

# 日本醫史學雜誌

第 16 卷 第 2 号

昭和 45 年 6 月 30 日發行

## 原 著

- 緒方洪庵，青木周弼，伊東南洋共訳の「袖  
珍内外方叢」とその原著……………中山 沃…(1)
- 「異形顔骨記」と各務文献  
——整形外科史におけるその意義——……………蒲原 宏…(8)
- 下北疫癘史……………松木 明知…(13)
- 北海道における人体解剖の事跡……………松木 明知…(18)
- 加賀藩の「キンストレーキ」……………酒井 恒…(24)
- 瑞方面山『釈氏洗淨法』について……………関根 正雄…(36)
- 前田信輔自筆「客窓漫筆」……………緒方 富雄…(45)
- 鷗外の史伝「渋江抽斎」の校勘記(四)……………松木 明…(52)
- 例会記事……………(55)
- 雑 報……………(61)

通 卷 第 1380 号

## 日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷2~1~1  
順天堂大学医学部医史学研究室  
振替口座・東京15250番  
電話 (813) 3111 内線 544

# 1日600mgの時代です!

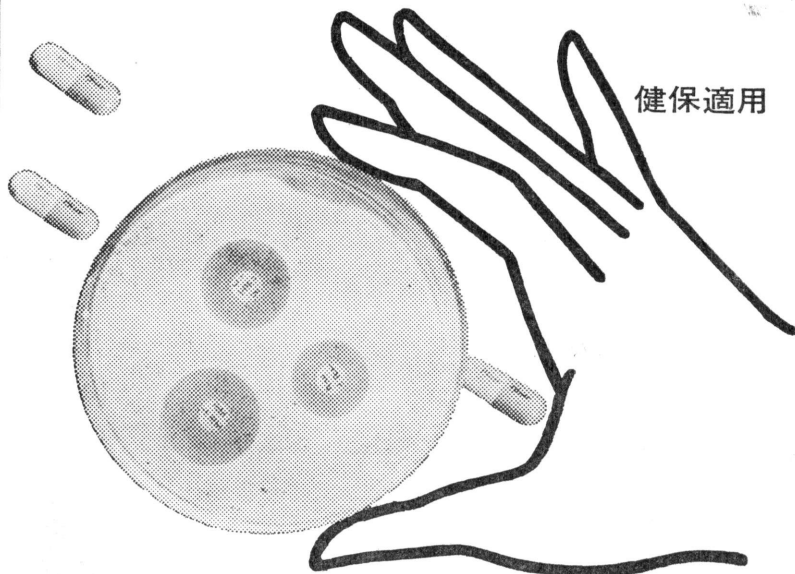
従来のテトラサイクリンに広さと深みが増しました

広範囲抗生物質

Methacycline hydrochloride

## ロンドマイシンカプセル

- 呼吸器感染症、消化器感染症などに優れた治療効果が得られる
- 1日600mg2分服で有効、吸収が速かで高血中濃度が長時間持続する
- 胃腸障害が少なく、光線過敏症も報告されていない
- 健保薬価：1カプセル ￥57.00



\*科学は世界の向上のために—医学は人間の幸せのために



台糖ファイザー株式会社

東京都中央区日本橋通2の2 TEL (272) 6661

緒方洪庵、青木周弼、伊東南洋共訳の「袖珍  
内外方叢」とその原著

中山沃

(昭和四十四年十二月十七日受付)

“Sytuin Naigai Hoso” Translated by Ogata, Aoki and Ito and  
its Original Book

SOSOGU NAKAYAMA

天保年中長崎に遊学していた緒方洪庵、青木周弼、伊東南洋は共同で西洋方書を訳し「袖珍内外方叢」と名づけた(註①)、  
註②)。この訳書の序文は青木周弼伝(註②)に収録されているが、後述の筆写本から再録すると

「袖珍内外方叢序

此書和蘭紀元千八百二十九年謨烏普

刺歌氏之所著西洋方書之尤新近者余

之遊崎陽也与緒方洪葦青木周弼等譯

之藥始成校讎未竣而往々傳播世間猶

河水一決汎濫不可防也余恐其誤人不

少亦猶濫流蕩激使人陷溺也於是更訂

正數過授門人騰寫十有五部以須同好

惟是急于拯陷溺未遑上梓冀四方之君

子据此書以正往愆則吾知免矣

天保甲辰四月

南洋 伊東亭健夫撰

最近私はこの伊東南洋が訂正し、門人に授けて騰写した十五冊のうちの一冊を入手した。この一冊は伊東南洋が長崎遊学時の友人である鶴汀沢井桂に贈ったものである。これはこの写本の末尾に沢井氏がしるした「書袖珍内外方叢後」(後述)から明らかである。

この写本の第一葉目の「袖珍内外方叢序」としるした下に

繕写以十五部為限  
無印章者係未定藥

(5cm × 6.8cm)

の朱印が押されており、これ

と同じ印が第四十八葉目の「藥品総目」の頁および巻之二から巻之十までの「藥品標目」の頁に各一個あて、総計十一個おされておる。序は一葉、南洋識の凡例二葉、本文三百九葉、沢井氏の後叙一葉、計三百十一葉であって、最後尾に「香閣沢井氏所蔵之記」としるされている。

この原著者謨烏普刺歌とはいかなる人であろうか。南洋識の凡例の中に、

「読此書者当先熟読林海所訳窟篤児薬性論洞海日響所訳行之薬性論、謬誤頗多、且伝写魯魚之失亦不尠頃者私就原書較正以蔵于家有志之君子幸来就正之則所不愛也而後從事于此則知立方之妙有大異乎前日者矣且窟篤児薬性論即普刺歌之所校補実与此書為兄弟云々」

とあり、このことからこの袖珍内外方叢の原著者謨烏普刺歌が林海海訳「窟篤児薬性論」の原書を校訂した普刺歌と同一



一人であろうと推定された。この薬性論は安政三年に刊行されたが、この刊本の「校補序」の末尾に、「千八百三十四年六月六日和蘭国偏底諺名母勿普勒歌識」

とあり、また凡例の末尾に、

「大凡此凡例ハ千八百二十七年及び三十四年ニ母勿普勒歌識<sup>名</sup>ガ著シタル白耳義局方及び二十九年ニ著シタル方書ト合校スベシ疆(注洞海)按ニ二十九年ニ著スル所ノ方書ト云者、即チ緒方洪庵青木周弼伊東南洋合訳スル所ノ袖珍内外方叢是ナリ」

とあり、諺鳥普刺歌と母勿普勒歌とが同一人物であることが明らかとなった。しかしこの袖珍内外方叢の原書がいかなるものであり、諺鳥普刺歌がローマ字でいかに綴られるのか、またいかなる人物か不明であった。

たまたま昭和四十四年九月七日から十二日までオランダのライデン大学で開かれた「日蘭交渉史に関するシンポジウム」に参加した機会にライデン大学図書館を訪れ、この原書を探索した。まず林洞海訳「寛篤兪薬性論」の原書〔Beknopt Doch Zoo Veel Mogelijk Volledig Handboek Voor De Leer Der Geneesmiddelen. (Materies Medica.) Door Wijlen J. A. van de Water. Derde Verbeterde en Vermeerderde Uitgaaf door M. W. Plagge, 1838〕から諺鳥普刺歌は M. W. Plagge であることが判明した。そこでこの著者名から Plagge の著書を探し求めた。その結果 M. W. Plagge の著した De Pharmacopoea Belgica, Theoretisch en Praktrisch Verklaard の第一巻 (I Deel)、第二巻 (II Deel)、および補遺と索引 (Bijvegsel en Register) の三冊を見出すことができた。第一巻は一八二八年に、第二巻は一八二九年に、第三冊目の補遺と索引は一八三五年に発刊された。袖珍内外方叢は千八百二十九年に発刊されたものを訳したのであるから第二巻であろう。この二巻の初めから数頁と五百六頁と五百七頁の Emétina の項の一部を複写したにすぎなかったので、原書と訳書を正確に比較することは後日の研究にまたねばならぬ。しかし袖珍内外方叢巻之六、第三目、吐薬とあり、ついで「吐根イペカクアナー」とあり、直ちに「第一方」「第二方」と処方をするしている。しかし原書においては

Emétina

Naam. P. Eméina (Pelleier) へあが、ひんご、一八一七年 Magendie へ Pelleier が Ipecacuanha (吐根) から発見されたことが述べられ、ついで抽出法および性状が記載されている。このことから判断すると訳書においては実用的な処方のみを翻譯したのではないかと考えられる。この吐薬の前には麦角のことが述べられているようであるが、訳書には麦角のことは見あたらない。

伊東南洋が騰写した十五部のうち一部を贈られた沢井桂について大人名辞典(註⑤)に次のようにしるしてある。

沢井鶴汀 (1812~1861)

幕末の医家、文化九年遠江榛原郡金太町に生る。名は桂、字は晚香、通称は素庵。幼少にして穎悟、読書を好み、江戸に往きて漢学を修め、また長崎に遊び、蘭人に就いて医学を学び、いること七年、業成つて帰郷す。鶴汀は書画を善くし、最も詩に長じた。年三十にして出郷、四方に遊歴してまた還らず。嘗て沼津侯に聘されたがのちこれを辞退した。文久元年江戸に歿す、年五十「吟香集」一卷世に伝わる(静岡県人物伝)。

後掲の「書袖珍内外方叢後」の中に沢井桂がしている様に、天保年中長崎に遊学しており、緒方洪庵について西洋医説を問うたこともあり、この Plagge の著書についても当時知っており、翻譯の志もあった。そして南洋とともに長崎の大光寺という寺を客舎として、医学の勉強にはげんだ。

長州の蘭医で、この袖珍内外方叢の共訳者の一人、青木周弼の唯一の手記「漫游中生計手録」(天保八年七月十三日より十二月十四日まで)の中に長崎高野平にある大光寺(真宗)の名が出ているという。青木周弼伝(註②)では「父母の苦提を弔に行つたものであろうか」と推量しているが、前述のように大光寺には伊東南洋等が寄宿していたので、医学の勉強、蘭書の翻譯等のことで大光寺への訪問となつたのであろう。

伊東南洋は元は岡海蔵といい、名を静といった。沢井桂の記述で伊予大洲の人であることがわかる。天保九年三宅良斎、佐藤泰然、林洞海、島田玄令の四人とともに長崎から江戸に出府したという。緒方洪庵が文久二年八月幕府奥医師と

して江戸に召されて後も二人の間に往来があつた。すなわち緒方洪庵の「勤仕向日記」(註1)の文久二年十一月四日の条に「朝雪 後雨 午後止ム 九ツ時前退出。御広式御機嫌伺罷出。帰路伊東南洋へ立寄」とある。

また南洋は侍医法眼(後に法印)伊東貫斎の訳書「遠西方彙」三十卷(文久二年晚秋刊)(註4)の校正者として名を列らねている。すなわち。

遠西方彙

独乙 加<sup>カ</sup>、幾<sup>キ</sup>、安頓<sup>アンドン</sup>者

和蘭 傑<sup>ゲ</sup>、婆<sup>ラムボツ</sup>婆都<sup>ツ</sup>訳

侍医法眼貫斎伊東貞文仲重訳

南洋伊東亨健夫參校

とある。第十九卷からは貫斎は法印伊東瑤川院貞文中とあり、法眼から法印に昇格したことが知られる。

次に鶴汀沢井桂の「書袖珍内外方叢後」をかかげる。

「書袖珍内外方叢後

謨烏普刺歇氏之書一編是西洋医方書中最新近而最精確者也響余客於碓港日就洪庵緒方氏問西洋医說當時既識此書之甚佳將採訳而供他日施治之資亡幾疾厄荐臻瀕死數回爾來坎壈百事廢棄徒同蕭艾保存骸骨耳近日病災漸除夙志勃興然筆研廢輟幾將十年簡冊蟬蠹恍然如夢南洋伊東氏適訳此書訂正功竣郵筒遙貽余望外之喜拱璧何啻南洋豫州大洲之人也風流儒雅最精医理近日焦思蛮学專抱濟生之志固誠愨之士也余也在於碓港也與南洋読書於大光寺之閣晨夕敲之其持論確実不可奪予鉛槧之功多係南洋之資丙申饑荒之變酒人雲散零落如雨一別之後各在天一涯余歸鄉之後病魔因循蠢然將終季今及感昔日薦受南洋之賜寧不忸怩於懷乎雖然得失素有所定從今而後憤厲努力能繼前志則拔痾鋤痼之功冀憑此書而可望也然則於吾道之隆興未有無小補是所以可拜受南洋之賜也天保十五歲在關逢執徐秋七月識於小島鋤雲館鶴汀澤井桂」

次にこの袖珍内外方叢の中にはさまれていた内藤舎人という人から沢井氏宛の手紙を参考までに掲げる。  
(包紙)

池の端すきや町

澤井彦穎様  
内藤舎人

玉机下

「其後は久々御疎遠、皆本意候。不慮之儀ニ而、出府相成兼候。事件ハ何れ其内拝眉之上、委細可申上候。旧冬中ハ度々昇かり、御厚情不浅、奉多謝候。其節拝借之内方叢、返璧仕候。御落掌可被下候。永々忝仕合奉存候。且御預申上置候水精印材、未御紹介之向も無御座候ハ、此もの江御渡被下候様、奉懇願候。其余ハ此もの口頭可申上候。以上

四月六日  
内藤舎人

澤井先生

池の端すきや町は江戸上野にあり、沢井氏の住所で、彦穎は鶴汀のまたの名であろう。いつ出されたか年はわからぬ。

いに  
終りに種々御指導いただいた緒方富雄先生に深く感謝いたします。

註

- (1) 緒方富雄、緒方洪庵伝、昭和三十八年刊
- (2) 青木周弼先生顕彰会、青木周弼伝、昭和十六年刊
- (3) 林洞海訳、窠篤児葉性論、安政三年刊、
- (4) 伊東貫齋訳、遠西方彙、文久二年刊(岡山大本)、
- (5) 大人名辞典、平凡社、昭和二十八年刊

以上

## Summary

"Syutin Naigai Hoso" is a Japanese translation (ca.1837) by Koan Ogata, Syuhitu Aoki and Nanyo Ito of a Dutch pharmacopoea book while they were in Nagasaki for further study of medicine. Its original remained unknown until 1969 when the present author identified it as "Pharmacopoea Belgica" (1829) by M. W. Plagge, medical doctor in Bentheim, Holland. This report presents its evidence. Plagge also revised "Handboek tot de Leer der Geneesmiddelen" originally by J. A. van de Water which was translated into Japanese by Dokai Hayashi and entitled "Wateru Yakuseiron". This was widely read in manuscript and published later in 1856.

"Syutin Naigai Hoso" was so warmly welcome that many handwritten copies were distributed before a complete revision was made. In 1844 Nanyo Ito, one of the cotranslators, made fifteen authorized revised copies and distributed among medical colleagues. The present author was able to obtain one of them and describes in this paper, too. (Professor of Department of physiology, Okayama University)

## 「異形頸骨記」と各務文献

——整形外科史におけるその意義——

蒲 原 宏

(昭和四十四年六月三十日受付)

“IKEI KEIKOTSU KI” (the Short History of the Anomalous  
Cervical Spine) and Bunken Kagami, its Significance in the  
History of Orthopaedic Surgery

HIROSHI KAMBARA

昭和三十四年の第十五回日本医学会総会のさい、三月二十八日から四月七日まで、東京・銀座松坂屋で開催された「資料でみる近代日本医学のあけぼの」展で各務文献に関する資料が数点展示された。

そのうち武見太郎氏所蔵の各務文献自作小木骨は、文献が座右において愛用したものであるが、その箱書には

「医学歴史的遺物、大阪各務文献先生自彫人骨、明治二十二年山田俊二ノ紹介ニテ購入ス、仕入持人各務吞玉ト云フ軍談師 石黒忠恵」

とあった。

蘭方医各務文献の子孫が巷間の一軍談師となっていたことには、家運盛衰の厳しさを知った。同時に展示されていた「異形頸骨記」とその標本が、かつて各務文献の子孫、大阪市日本橋数津六九二在住の各務梅林（大正十年頃）のもとにあったことも知り得た。

この「異形頸骨記」と標本について、展示の資料解説目録には「異形頸骨記および頸椎Ⅱ各務文献が研究中、イノシシの頸骨の異形のものを見出し標本としたもの」と記されている。

ケース越に観察しただけで直接手に取って実測することができなかったのであるが、猪の頸椎にしてはいつも小さすぎ、ヒトの頸椎ではないかと思われてならなかった。

ヒトの頸椎であるならば、第何頸椎であるか遠すぎて判別できなかったが、「異形頸骨記」の文から見ると第一頸椎と第二頸椎の先天性癒合椎であることは確かである。

「異形頸骨記」は各務文献の孫娘の養子板倉文作（のちの各務武均）が編したものであるが、嘉永二年（一八四九）のことであるから文献没後三十年の後である。

この「異形頸骨記」を解読すると、やはりヒトの頸椎破格を偶然に文献夫人が拾ったとしか考えられない。この文中「猪頸」と記されているのは、現在整形外科で「クリッペル・フェイル（Klippel-Feil）症候群」といわれている頸椎の先天性奇形に相当するものを、文献がすでに臨床医家として観察していたと解したい。

しかし死屍解剖によって「猪頸」の病理解剖所見と発生機転を知ろうと意図していたことも「異形頸骨記」から窺がえる。

ところが偶然にも上部頸椎の環椎と軸椎の先天性癒合椎を夫人が拾って、これを文献に提示し、そこで頸椎運動の機能解剖をすでに理解していた文献が、頸の回旋運動の不能を主訴とした、俗に言う「猪頸」という疾病の原因をはじめて理

解することが出来たと、この「異形頸骨記」の文章を解釈したい。

すなわち「今視<sup>ル</sup>之<sup>ハ</sup>蓋<sup>シ</sup>載<sup>リ</sup>顛<sup>ル</sup>（註第一頸椎・環椎）礎<sup>ニ</sup>様<sup>ニ</sup>（註第二頸椎・軸椎）之<sup>ハ</sup>二椎膠<sup>シ</sup>著<sup>シ</sup> 而<sup>シテ</sup>為<sup>ル</sup>一骨<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>三回<sup>ニ</sup>轉<sup>ス</sup>也。」とあるように、環椎、軸椎の癒合が「猪頸」という疾患の原因であることを明記している。

しかもこの事実が文献生存中のことであるから、少なくとも文政二年（一八一九）十月以前のことであるとすれば、フランスの神経科医クリッペルとファイルが大正元年（一九一四）に症候群として報告した約百年以前に同様な症例について各務文献が注目していたことが推定できるのである。

クリッペルとファイル (M. Klippel et A. Feil: Anomalie de la colonne vertébrale par absence des vertèbres cervicales-Cage thoracique remontant jusqu'à la base du crâne. Soc. anat. Paris 87: 185—188, 1912) の報告、あるいはこれに先立つ Hutchinson (1883) の臨床観察より以前に本症について観察していたことは、あらためて注目されてよいのではなからうか。

わが国で本症候群が、整形外科領域で最初に報告されたのは三木威勇治氏（昭和四年）によってである。

各務文献の「猪頸」と言う疾病の中には現在の Arnold-Chiari 症候群も含まれていたであろうが、環・軸両椎の癒合によって頸椎運動の障害される「猪頸」(short neck) が発生することを指摘したことは、現代におけるクッペル・ファイル症候群（蛙人症）およびその類似疾患を実証したものととして評価してよいのではなからうか。

この意味で「異形頸骨記」とその標本は世界整形外科史における貴重な資料であると考へなければならぬ。以下その全文を収載してみる。

#### 異形頸骨記

胎受之屢軀數種其中有項頸強直不能回顧世称之猪頸謂如野猪也。古来無論其治術者吾大父文献先生解剖數回以研究整骨之術所謂反附八字行之類先賢未得療法者皆能治之是無它存心仁慈覃思方術故也。然所謂猪頸者解剖中未嘗遇之也。故不能辨明其形質以施其治術也。一日大母蚤起出門戶外有枯骨怪而拾之以示先生熟視久之驚曰此猪頸骨也。乃仰天三拜曰嗚呼天



憐我微誠以此賜我也。我研精此術數十年矣。頗有所得。獨至猪頸槽不辨識也。今視之。蓋載顛倒樣之二椎膠著而為一骨。故不得回轉也。宜乎醫療之無可為也。嗚呼。廢軀如斯者。真可憫惻也。我雖未得其治術。今得此骨。以審其理。何幸加之。宜珍藏焉。此均之所聞于大母也。後大父所製造之墓骨藏之幕府医院書中。無記斯事。極稱歎之矣。均願子孫思祖先之苦心。益勤其業。不墮家聲也。乃記以貽于家。

嘉永己酉桂月 各務武均 謹識

吳榮書

問題は以上の文章から標本が猪の頸椎と解するか、ヒトの頸椎と解するかにある。「熟視久<sup>レ</sup>之驚曰此猪頸骨也。」を「猪ノ頸骨」と読むか、「猪頸骨」または「猪頸ノ骨」と読むかにある。前後の文章から、「猪頸」を一疾患名と考えなければならぬと思われる。「猪頸骨」あるいは「猪頸ノ骨」、すなわち「猪頸」という疾患をもった患者の骨」と解釈すれば、研鑽数十年しても「猪頸」発生のメカニズム解釈に苦心していた文献が、この異形頸骨を見ることによって、釈然と「猪頸」の発生原因を理解した経過が理解できる。

解説目録の「イノシシの頸骨の異形のものを見し云々」が正しいか否かは、かの標本が人骨か猪骨かの説明にかかっている。

各務文献が「猪頸」という臨床診断名を付されていた頸椎疾患に、偶然にも夫人が拾ったヒトの先天性環・軸癒合椎を病因として結びつけた意義を「異形頸骨記」から汲みとりたいのである。

そしてこのことが整形外科疾病史の上に貴重な意味をもっていることを、更めて指摘したのである。

## Summary

In 1849 Taketada Kagami, Bunken Kagami's grandson-in-law, had written a small paper on the anomalous cervical spine, and it has been handed down to the posterity of the Kagami. According to the descriptions in the paper entitled "IKEI KEIKOTSU", this anomalous cervical spine was the material for the clinicopathological study of Bunken Kagami, who pointed out that so called "IKUBI" (the short neck of wild boar) disease in Japan might be caused by synostosis between the atlas and the epistropheus. It shows that Bunken Kagami already pointed out the true morphological genesis of IKUBI disease in the first half of the 19th century. Bunken Kagami's work had been made about 100 years preceding the description by Klippel and Feil in 1912. Therefore, the author wishes to call attention to the significance of "IKEI KEIKOTSU KI" and that of Bunken Kagami's work in the history of orthopaedic surgery.

## 下北疫癘史

松 木 明 知

(昭和四十四年六月十四日受付)

History of Epidemics in the Simokita District

AKITOMO MATSUKI

### はじめに

疾病史、中でも流行性伝染病史の研究は医学史の中でも大きな比重を占める。わが国においてはこの方面の研究として富士川游の「日本疾病史」、<sup>2)</sup>山崎佐の「日本疫史」、藤井尚久の「明治前本邦疾病史」などがあるが、いずれも江戸、上方など主に中央における流行を対象としたものばかりで、全国各地方における流行状態については全く等閑に附している。

流行病を対象とするからにはその伝播の問題が非常に肝要であり、中央のみならず各地方の流行の状態を明らかにするの  
のでなければ真の「流行病史」とは言い難いと考えられる。

このような観点から著者は<sup>4)5)</sup>数年来、地方の疫史について鋭意研究を進めて来たが、今回青森県下北郡の疫癘史について報告する。

史料として用いたのは「原始謾筆風土年表」全五十巻で下北郡大畑の商家村林家の家記とも称すべきもので寛永五年（一六二八）から文政元年（一八一八）までの事柄が記されている。ここでは青森県文化財保護協会からみちのく双書として刊行されたものを使用した。

## 二、下北疫癘史

「原始謾筆風土年表」に見える疫病流行あるいはそれに関係する条を年代順に抄出して次に掲げる。併せて津軽地方及び江戸上方における流行についても記し表として掲げておく。

寛永五年、諸国の牛多く落たり然に犢の生るや必竈の前へ行も奇也。

宝歴元年、麻疹流行。

宝歴四年、疱瘡流行。

宝歴五年、猿子風との流言にて小児の衣裳へ絹や木綿の紅染にて猴を繰綴りて縫付たり。

宝歴十一年、田名部市中病狼狂廻り此力為に二人脳死。

安永三年、疫癘大ニ流行して天多し。

安永六年、疱瘡伝染蝦夷人山深く逃入漁業に能ず餓鐘と唱へり。

安永七年、麻疹流行により竹麻葛根頓に貴し。

天明四年、傷寒大に流行せしに感じ潮熱自汗の譫語発渴衣被抱去手を揚足を擲ち班黄狂乱し唯水辺に而已居と懐しは邪氣中焦に在て燥実として堅なりしにや宿さと称るを退んと之文章に印を捺んとせしか其いふせき事云ん方なし。

天明五年、痘瘡流行セリ。

天明七年、温疫流行セリされば崇神帝四年の疫には死せるもの半。

寛政十一、疱瘡伝染。

享和三年、麻疹流行セシか莨菪と鉅豆を禁し手糞と新汲水は往昔よりの触達とぞ。

文化二年、七疱瘡と云るか流行来と浮説ありされハ植疱瘡と称せるハ腕の澁へ薬をつけて七八九十も出しぬれば疱瘡か

来ても受すと也然れるや有んかも浮説たらし。

文化四年、狗多く落たりしか、此病狗に噬れたるに付馬糞を擢つけ本に復せり狗は胎中三箇月。

文化五年、痘瘡流行セシか痲たる後には栗を禁。

文化八年、咳疾流行セシか祓の守札一枚宛土史郷史へ官府より賜。

文化八年、温疫流行蝨血也然に冬にも温疫夏傷寒四物湯を丹參に転し竹麻を犀角に代る様也。

文化十二、頬腫風。

文化十三、疱瘡。

寛永五年の条は直接この地で流行したのではないが、全国的な牛疫の流行を指している。宝曆十一年、文化四年の条は狂犬病のことを述べている。享保二十年には全国的な狂犬病の流行があり、はじめての成書「狂犬病咬傷治方」(天文元年)が野呂元丈によって刊行されたのもこれを契機とすると考えられる。

文化二年の「七疱瘡……」の項は、享和二年、甲比丹ゾーフが和蘭訳官馬場佐十郎に牛痘種痘について語ったことがこの地にまで流布された興味ある条である。

安永六年の痘瘡は蝦夷地における流行を示し、文化十二年の「頬腫風」は流行性耳下腺炎のことであろう。

下北疫癘年表

文化13	文化12	文化8	文化4	文化3	文化1	寛政11	天明7	天明5	天明4	安永7	安永3	宝曆11	宝曆4	宝曆1	下北地方
疱瘡	頬腫風	傷寒	温疫	狂犬病	温疫	麻疹	疱瘡	温疫	疱瘡	傷寒	麻疹	疫癘	狂犬病	疱瘡	麻疹
文化13						寛政1	天明4	安永5	安永5	安永1					津軽地方
疱瘡						おこり疫	風疫	麻疹	疱瘡						
		文化8				寛政11	天明8		天明4	安永5	安永2			宝曆3	江戸、上方
		風邪				疫癘	温疫		時疫	麻疹	疱瘡			麻疹	

文献

- 1) 富士川游「日本疾病史」明治四五年、杏林舎。
- 2) 山崎佐「日本疫史及防疫史」、昭和六年、実誠堂。
- 3) 藤井尚久「明治前本邦疾病史」昭和三十年日本學術振興會。
- 4) 松木明知「明治前津軽痘瘡流行史」「医学史研究」第十号、昭和三十八年十月

- 5) 松木明知「前津軽風疫流行史」「医学史研究」第一九、二十号、昭和四一年二月、五月  
6) 村林源助「原始謾筆風土年表」みちのく双書第九・十集、昭和三十五・六年、青森県文化財保護協会

(弘前大学医学部麻酔科)

### Summary

This paper aims to describe a chronological record regarding epidemics prevailed before the Meiji era in the Shimokita district of Aomori, Japan.

It shows, that the people of Shimokita suffered repeatedly from variola, measles, influenza and other epidemic diseases. (Department of Anesthesia, Hirosaki University, School of Medicine)

## 北海道における人体解剖の事蹟

松 木 明 知

(昭和四十四年八月二十六日受付)

Human Anatomical Dissections in Hokkaido

AKITOMO MATSUKI, M.D.

1

北海道における人体解剖の歴史についてはこれまでほとんど知るところがなかった。

<sup>(1)</sup> 医師を持たぬアイヌ民族については勿論人体解剖は行われなかったと考えられ、また旧藩時代松前にいた藩医や箱館奉行所に所属した医師の間でも人体解剖の事蹟は知られていない。

<sup>(2)</sup> 蝦夷地の各地に散在した請負場所に在動した医師もこれを行ったという記録は全くない。

2

<sup>(3)</sup> 安政六年(一八五九)に栗本匏庵、塩田順庵らが箱館に病院の創設を唱え、翌万延元年(一八六〇)に完成を見て「箱館医学所」と称したが、上棟式の夜暴風のため建物が圧挫し、文久元年(一八六一)六月に再築され、医学講習規則も定め



られた。頭取は五人即ち下山仙庵、田沢春堂、深瀬洋春、永井玄栄、柏倉忠肅であり、世話役は高木敬策ら七人がその任に當った。

この頃から医学研究の機運も大いに高まったが、人体解剖の機会には恵まれなかつたらしく、実際に解剖が施行されたのは明治に入ってからであった。

3

(4) 小松梧楼によれば「本道に於る死体解剖は明治二年五月函館病院においては函館府の許可を受け無籍死刑及び獄中病死者の死体を解剖せるをもって嚙矢とする」とあるが、阿部竜夫博士の「市立函館病院百年史」には明治三年五月の条に「函館病院無籍死刑及び獄中病死者の解剖を許可される」とある。内容はほとんど同じであるが年代に一年のずれが見られる。

「許可」されたとあるから「許可」の求めに応じて回答され、直ちに実施されなくとも日ならずして人体解剖が施行されたものと推察される。(5) 阿部博士は箱館戦争が終結してまだ日も浅く、時期的にも人体解剖は行われなかつたようであると述べておられるが、筆者の研究によれば、津軽において箱館戦争の最中明治二年一月に脱走軍方のスパイ市太郎が斬首され、その遺体が福山藩の伊沢棠軒、齊木文礼、藤田松軒らによって解剖された例があることからしても、現在明治二・三年に解剖が行われたという確証は残されていないが、その可能性は十分にあると思われる。

4

明治五年（一八七二）四月に函館病院に赴任した外科医スチュワード・エルドリッチは同病院に設けられた医学校の教師となり病院規則を改正した。早くも四月十七日には北海道における病院設計に関する建言書を提出したが、その第十五

に「死室ハ強テ遠隔ノ処ニ設ケ、生徒ヲ教授スル為ニ大氣ノ能ク流通スヘキ大ナル解剖室ヲ起スヘシ」とあって彼が人体解剖を十分重視していたことが窺われる。

すべて一年前に開拓使は人体解剖の許可を政府に求めていることが左の記録によっても十分明らかである。

<sup>(8)</sup>死刑之者其他無宿行倒死人有之候節生徒ニ解剖為致研究度尤骸之儀者補接致し厚埋葬可致旨当港病院ヨリ願出候右ハ聞届候テモ不苦義ニ有之候哉 此段相伺候

北海道開拓使

辛未四月

弁官 御中

これに対する六月八日の回答は左に記す通りであった。

<sup>(8)</sup>人体解剖之義ハ別紙大学東校申立書ニ照準可取扱事但東校申立之別紙略之

つまり大学東校に準ずるといふのであった。しかし実際には仲々死体が手に入らなかつたらしく、明治六年にはわずかに一体の解剖しか出来なかつたと言われる。

このためエルドリツヂは明治七年一月二十一日「若し入牢中又は入院中病死等有之、引請人無之候節ハ、解剖学教授ノ為拙者迄御廻相成候様願度」と開拓使に申出たが、この回答は「親族等より願出候か又は当人遺言有之候は格別、其他入

院患者の死体解剖等の義は惣て如く見合せ候様」というのであった。このような解剖を制限する回答が出された理由は明かでない。

ところが丁度一月二十九日函館官立露字校のロシア語教授ヴィサリオン・レボビッチ・サルトフが急逝し、エルドリツヂは家族の願い出によって、米医エチ・レプレル及び函館病院長深瀬鴻堂立合いの許に病理解剖を行った。死因は劇症中風であったという。

サルトフの遺体はハリストス正教会の墓地に葬られたと思われるが、<sup>(9)</sup> 厨川神父によれば明治四〇年（一九〇七）の大火で寺院の過去帳に相当する銘度利加ら関係書類一切を焼失しており、さらに現存する墓碑五十基の中にもサルトフのものは見当たらないという。尤もこの中の半数は碑文が判読不能のものでこの中に含まれている可能性もある。

エルドリツヂは明治七年に『近世医話』を著わし開拓使から刊行したが、これは彼の啓蒙的な演説を本多公敏が訳述編集したものであった。明治七年十一月エルドリツヂは辞任し横浜で開業した。

5

前述した明治七年の特別な場合を除いて入院患者の死体などは解剖禁止という開拓使の命がいつまで続いたかは明らかでない。記録に遺されていないが恐らく間もなく解かれたことと思われる。ちなみに明治七年<sup>(11)</sup>の函館における事故について述べると、溺死者一名、酔倒及び行倒人三五名、殺人外国人一名等となっており解剖用の死体は大して多くはなかったと思われる。

右の殺人は<sup>(12)</sup> ドイツ代理領事ロードウイク・ハーバーが八月十一日秋田県貫属田崎秀親に殺害されたもので遺体は函館病院で死体検案を受けた。

なお田崎秀親は九月二十六日午前十時函館支庁の囚獄場で斬首の刑に処せられたがこの死体が解剖されたか否かは不明<sup>(13)</sup>

である。

函館病院における死体解剖の明治中期の状況は不明であるが、末期には例えば明治四十二年七体、四十三年八体、四十四年十一体、大正元年九体、二年九体と毎年十体前後の人体解剖がなされた。病理解剖が大部分であったと思われる。

6

明治五年八月から七年十一月までの函館医学学校（開拓学校、官立医学学校）、十一年二月から同十二月までの函館病院医学教授、十三年五月から十五年二月までの函館病院医学所、十五年二月から十八年十一月までの県立函館医学学校、十八年十一月から二十一年三月までの函館病院医学講習所とその名称は度々改められたが、明治前半まで函館においては医学教育が小規模ながらも続けられた。この間少数ながらも解剖学教授のため系統解剖が行われたと思われるが、明治後半に至ると医学機関が廃止された結果、函館病院で行われたのは病理解剖が大部分であった。

註

- (1) 関場不二彦 アイヌ医事談、関場理堂撰集所収 金原書店 昭和四十二年
- (2) 松木明知 アイヌ医療政策史 北海道地方史研究 第七一号 昭和四十四年七月
- (3) 阿部龍夫 市立函館病院百年史 無風帯社、昭和三十九年
- (4) 小松梧楼 北海道衛生誌 北海道出版社 大正三年
- (5) 阿部博士私信
- (6) 松木明知 津軽における人体解剖の事蹟 日本医史学雑誌 第十三卷二号、昭和四十二年四月
- (7) 開拓使 開拓使日誌 新北海道史 第七卷 八五三頁 所収
- (8) 明治四年開拓使票裁申奏抄録 北海道庁所蔵
- (9) ハリストス正教会 厨川勇神父私信
- (10) 前出 開拓使日誌 明治七年十一月十日の条

- (11) 同 明治八年一月九日の条
- (12) 同 明治七年八月二十一日の条
- (13) 同 明治七年十月九日の条

(弘前大学医学部麻酔科)

### Summary

This paper mentions a short history of human anatomical dissections in Hokkaido which have not been elucidated. Before the Meiji era, it seems that no autopsy of the human body was undertaken in Hokkaido.

After the Hakodate Medical School was founded in 1873, Professor Stuart Eldridge, an American surgeon, performed it there several times for teaching purpose.

(Department of Anesthesia, Hirosaki University, School of Medicine)

## 加賀藩の「キンストレーキ」

酒 井 恒

Anatomical Model of Human Body in the Kaga Clan.

HISASHI SAKAI M.D.

本年は「キンストレーキ」の加賀藩到来百年目である。これを機会に、現在金沢大学医学部標本庫に保存されている「キンストレーキ」について紹介してみたい。

加賀藩の「キンストレーキ」は男性の人体模型であり、現在は金網張りの箱に納められている。筆者はまだ手を触れる機会がなく、その構造、解組（分解、組み立ての意）については全く未知である。

身長は約一七〇センチメートル。

この数値は竹内真一の発表した福井の男体の計測数値（一七二センチメートル）と近似である。即ち明治初期に同性、同形の少くとも二体が国に購入されたと思われる。

今回は主として「キンストレーキ」の由来について調べた所を紹介する。

いま「キンストレーキ」の背後には左の説明文が添えられている（句読点は原文のままである）。

## 人体模型説明

金沢医科大学ノ最モ古キ前身ナル卯辰山養生所ハ、慶応三年ヨリ明治三年マデ続キ 同四年春市内大手町津田玄蕃ノ邸址ニ移リ則チ医学館ト改称セラル。

是ヨリ先、明治元年十月、黒川先生ハ藩命ヲ帯ビ、息誠一及横井三柳ノ兩人ヲ伴ヒテ長崎ニ至リ、学校病院ノ制度ヲ取調べ、翌年五月 製造人体、医療器械、書籍、薬品等ヲ携ヘ販リ、孜々経営シ、翌三年ニ至リテ乃チ医学館組織成立ヲ見タルナリ、コノ人体模型ハ当時千金ヲ投ジテ遠ク上海辺(？)ニ渡リテ求メタル外国製品ニシテ今日コレヲ学術上ヨリ見ルモ将又ソノ歴史的脊景ヨリ見ルモ極メテ貴重ナルハ論ヲ俟タズ、

当時コレヲ「キンストレーキ」ト呼ベリ。

尚本人体模型ハ明治十五年数百金ヲ供シテ東京ニオクリ山越氏及ビ今田氏ニヨリ多少修繕ヲ加ヘシモノナリ。

日本最古ノ製造人体ノ一ヲ有スルハ実ニ本大学ノ誇リナリ。

大正十五年五月十一日

解剖学教室(＊ 背景の誤りであろう。筆者註)

この一文の筆者は不詳であるが、当時解剖学教室には佐口栄、岡本規矩男両教授が在職していた。

## 「キンストレーキ」の名称について

金沢では一般に「キンストレーキ」と呼称されるが、史料の中では、初期には「製造人体<sup>二、三</sup>」という名称が用いられ、後には「人体模型<sup>四、五、六、七</sup>」、「キンストレーキ<sup>三</sup>」と記載される様になった。

現在長崎および福井では「キユンストレーキ」と呼称され、金沢では「キンストレーキ」という名称が用いられているが、この相異の由来についていささか触れてみたい。

八、長崎医学百年史の中で緒方富雄、また福井県の濟世館小史、福井市史には「キユンストレーキ<sup>九</sup>」とある。然るに金沢で

は金子治郎<sup>十一</sup>、上野貞吉<sup>十二</sup>および宮田栄<sup>三</sup>は何れも「キンストレーキ」と記している。

わが国における「キンストレーキ」の最初の購入に尽力したのはポンペ<sup>八十六</sup> Pompe van Meerdervoort<sup>十七</sup>（一八五七—六二年

在日）であり、福井藩では岩佐又玄、益田宗三、田代萬隆、浅野恭斎の四人が藩命により長崎に赴き、ポンペについて「キ

ュンストレーキ」解組の伝習を受けたので、彼等によって福井藩では正確に近い発音で「キユンストレーキ」と伝称され

ることとなった。しかし加賀藩では当時の医学館にはポンペについて伝習を受けた者はいなかったが、オランダ語に精通

していた黒川良安<sup>オヤヤス</sup>により「キユンストレーキ」と呼称されていたのである。この点は稲坂謙三氏の言「稲坂謙吉は確かに

「キユンストレーキ」と発音していた。」からも察せられる。稲坂謙三氏は金子治郎の講義を受けているが、金子治郎の

発音についての記憶は定かではない。しかし金子治郎の記載より、彼が「キンストレーキ」と発音していたと思われ、ま

たその在職は明治七年（一八七四）金沢医学所入学より大正十三年（一九二四）金沢医科大学退官まで（明治十四年より同二

十九年までは東京大学に在職）期間も長く、その影響を受けた人も多く、そのために金沢では「キンストレーキ」と発音され

るのではないかと思う。すなわち長崎、福井と異なる呼称は、金子治郎により誤り伝えられたものである。

筆者は金沢大学の一般呼称に従い、ここでは「キンストレーキ」を用いることにする。

### 「キンストレーキ」のわが国への伝来

<sup>十六</sup>古賀十二郎<sup>八</sup>、緒方富雄<sup>一</sup>、竹内真一<sup>十四</sup>によれば、万延元年（一八六〇）ポンペにより長崎にとり寄せられたのが、わが国に

伝来した最初であり、パリの解剖学者 D. Chazaur の作と云われる。加賀藩の「キンストレーキ」については、筆者はま

だこれを解組する機会がなく、その詳細を自ら確かめることができない。

### 「キンストレーキ」の加賀藩到来について



十、福井市史によれば、万延元年（一八六〇）わが国に三体購入され、その内の一体が加賀藩に購入されたとあるが、この年号は訂正を要すると思う。また人体模型説明文の中にある「遠く上海辺（？）ニ渡リ求メタル……」は後述の如く史実でないと考えられる。

十一、福井市史および竹内真一<sup>十五</sup>によれば、越前藩における二体の内一体は万延元年、他の一体は明治二年（一八六九）に夫々購入されたのである。加賀藩の「キンストレーキ」が二体購入されたという記録はなく、黒川良安の先祖由緒并一類附帳（以下、先祖由緒と略記する）および黒川自然小伝によれば、明治二年に購入されたものであり、越前藩の後者と年号の点で一致する。従って加賀藩で購入されたのは恐らく現存する一体だけであり、加賀藩の購入が万延元年（一八六〇）というのは誤りと考えられる。

また万延元年に購入された<sup>九、十、十一</sup>三体の内加賀藩が購入したことになっている一体は何藩が購入したのか、或は実際は二体だけが購入されたのか、また明治二年に幾体購入されたのか、という問題が残るが、筆者には未解決である。

### 黒川良安の金沢出発

「キンストレーキ」伝習のため、黒川良安が長崎に派遣された。その藩命が下ったのは、彼の先祖由緒に「同年七月廿九日製造人体為伝習肥前長崎表江被遣候段被仰渡……」とあり、明治元年（一八六八）七月二十九日である。その後準備に一ヶ月半余を要し、前記の先祖由緒に「……同九月十六日金沢表発足彼地江罷越……」とあり、明治元年九月十六日に金沢を出発している。

この月日に関して異説がある。

六、この月日に関して異説がある。  
医学学校の歴史には「明治元年（二五二八年）十月黒川良安藩命ニヨリ……」、飯森益太郎は「明治元年十月黒川翁（良安、自然翁）は藩命により……」、石川県史には「明治元年十月黒川良安は藩命を受けて……」、石川県医学沿革記には「明治

元年十月黒川自然藩命ヲ帯ビ……」<sup>七</sup>、金沢市史には「明治元年十月黒川良安翁は藩命に依り……」とある。何れも明治元年十月出發としているが、その出發の日が記載されていない。また嵯峨寿安は「同七月製造人体解組使用ノタメ長崎ニ遣ハサル……」と記している。

嵯峨寿安は先祖由緒の中にある藩命が下された日を記載したものと考えられる。その他の前記諸書の誤記の原因は黒川自然小伝にあると思う。この手記には「明治元年十月藩命ヲ帯シ……長崎ニ赴ク」とあり、これを書く時に黒川良安自身の記憶が不確実となり、十月と記し、日を記載しなかったのではないかと思う。

### 「キンストレーキ」の購入

長崎に出張した黒川良安の主目的が「キンストレーキ」の伝習であったことは、先祖由緒の中に「製造人体為伝習」とあり、その購入については触れていないが、黒川自然小伝中に「同二年春製造人体……ヲ携へ歸ル」とあり、長崎で購入したことが判明する。この時同時に眼窩内容（視覚器）と側頭骨（聴覚器）の模型も購入している（稲坂謙三氏談）が、これ等については別稿に譲る。

人体模型説明の中に「遠く上海辺（？）ニ渡リテ求メタル外国製品ニシテ……」とあるが、良安が渡洋した史料は見当らず、恐らくは上海經由で輸入された事が誤り伝えられたものと思う。

良安はこの他に慶応三年に作られた養生所を改善するための諸調査、医学校設立のための準備という目的もあったのである。

長崎における良安自身の「キンストレーキ」の解組の伝習についての史料はまだ見当たらないが、その時同行した横井三柳については、石川県医学沿革記の中に「横井三柳藩ノ大夫長家ノ臣ニシテ、製造人体解組ノ研究ヲ遂ゲ歸ル、同氏ハ解剖学に精シ」とあり、主として横井三柳が「キンストレーキ」の解組の研究をしたものと思われ、良安は病院、学校の制

度の調査、その他に忙殺されていたのではあるまいか（後述）。

「キンストレーキ」の購入価格は不明であるが、かなり高価であったらしい。稲坂謙三氏によれば、「黒川良安が長崎に赴く時に準備持参した金額は黄金三万両といわれていた。しかしその中にはスロイス招聘のための多額の費用も含まれていたらしい」という。福井市史には「万延元年金八百両を投じてキンストレーキ人体模型を長崎より購求し……」とあり、<sup>十八</sup>若越新文化史には「万延元年是歳福井藩キ unstレーキ（男子の人体模型）長崎より購入す。舶載三個の一、価格八百円、<sup>二三</sup>我國最初の購入という……」とある。この記録より推して当時八百両以上であったと思われ、大正末年に書かれた前記人体模型説明の中にも「……コノ人体模型ハ当時千金ヲ投ジテ……」とあることより、かなり高価なものであったことが察せられる。<sup>二四</sup>

しかし福井市史にも若越新文化史にも明治二年購入の時の価格は記されていないので、詳細は不明である。

#### 黒川良安の帰藩

良安の金沢帰着については、先祖由緒に「同二年五月廿二日右御用相済罷帰申し候」とある。また黒川自然小伝には「……同二年春製造人体……携へ帰ル」とあるのみで、良安の手記からは金沢帰着の日を詳しく知ることはできない。しかし次に述べる史料より、明治二年（一八六九）五月二十日に金沢に到着し、中一日をおいて五月二十二日に登城して帰藩の報告をしたものと考えてよいと思う。

<sup>四</sup>飯森益太郎は「翌年五月二十日、人体模型、……を携へ帰藩、……」、<sup>三</sup>宮田栄は「翌年五月、良安は製造人体（キンストレーキ）、……などを入手し金沢に帰った」と記し、<sup>二</sup>石川真史も「翌二年五月二十日人体模型、……を購ひて帰り、……」、<sup>七</sup>金沢市史も「翌年五月二十日人体模型……を携へ帰藩、直ちに……」とある。以上の記載の原典は不明であるが、五月二十日に「キンストレーキ」その他を携えて帰藩したことに間違いはないと思う。異説としては、<sup>三</sup>嵯峨寿安は「……君命ヲ全

フシテ婦沢ス、時明治二年五月二十五日ナリ」とあり、<sup>六</sup>医学校の歴史には「翌二年五月二十八日、人体模型、……ヲ携ヘテ婦澤シ、……」とあるが、後二者は先祖由緒の記載より推して誤りと判断される。結局「キンストレーキ」の金沢到着は明治二年（一八六九）五月二十日であるとするのが正しいと思われる。

### その後の「キンストレーキ」

加賀藩における最初の人体解剖が明治三年（一八七〇）であり（別稿）、その後、<sup>二五</sup>明治十六年までに僅かに二十数体の解剖が行なわれたのみであることより、「キンストレーキ」は解剖学の講義には必要不可欠なものであり、要に応じて解組示説されたものと思われる。初期においては主に横井三柳により「キンストレーキ」の解組示説が行なわれたものと思われる。養生所が明治三年医学館と改称された時の職員制の中に「解剖係（松田壬作、横井三柳、石川孝恭）」とあり、明治四年（一八七二）三月、スロイスの来沢により教則が改められ、<sup>五</sup>石川県医学沿革記に「明治四年ヨリ同十七年迄ノ間教鞭ヲ執シ者ノ概略」の中に「石川孝恭 解剖学、外科学、横井三柳 解剖学」とある。石川孝恭は長崎に赴いた史実はなく、<sup>二六</sup>の先祖由緒には「同三年二月医学訓導被命製造人体并書籍器械方相勲……」とあり、恐らく横井三柳より「キンストレーキ」の解組を教わったものと思われる。また同じく明治三年二月に定められた医学生の日課の中に「製造人体解剖 <sup>二七</sup> 二七 昼後自二字至四字」とあり、横井三柳により系統解剖学の講義の際に、<sup>五</sup>また石川孝恭により臨床解剖学の講義に、夫々「キンストレーキ」の解組示説がなされたものと思われる。<sup>十一</sup>金子治郎はその教師の名を示していないが、当初は教師がこれを解組示説したもので、学生は手を触れることを許されず、大切に取扱われたものであるといい、「従って使用にあたりても慎重丁寧を極め、白の手袋をはめて之を取扱ひ、而も当該教師の何人にも手を触れることを許さなかつたのである」と記している。しかしその後は学生自身が實際手にとって勉強に用いた様である。<sup>十一</sup>金子治郎は続けて「扱明治五六年の当初ころ右様であつたが、追々狂るるに従ひ自然取扱も等閑となり、遂には生徒も名々勝手にキンストレーキに就き

勉強することとなり、……」と記している。

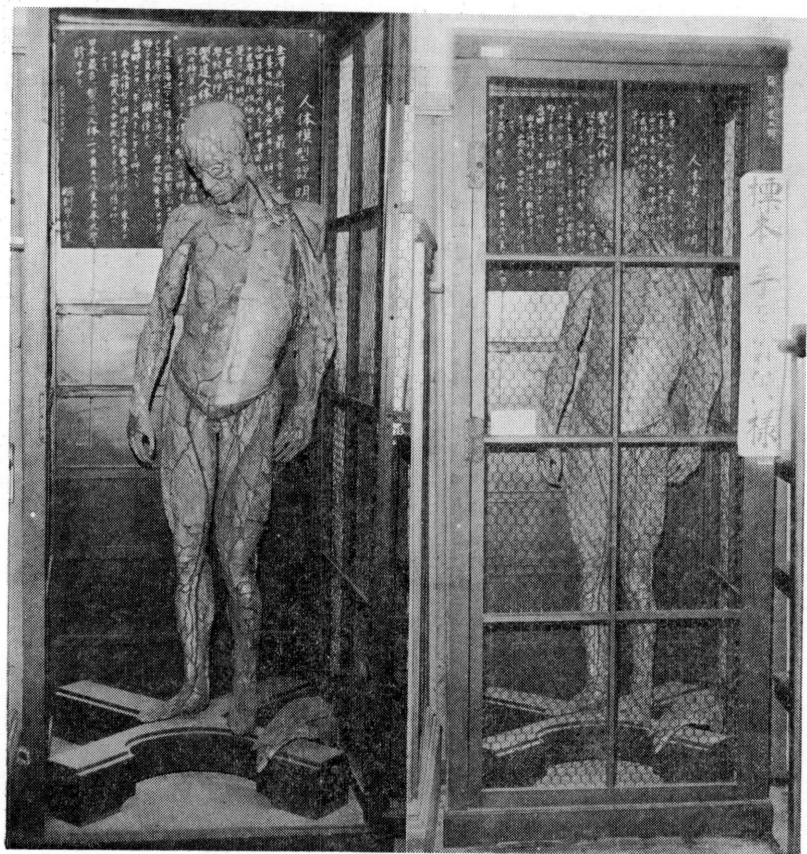
「キンストレーキ」の補修については、前記人体模型説明文の中に「明治十五年数百金ヲ供シテ……」とあり、明治十五年（一八八二）に補修された様であるが、金子治郎は更に続けて「其結果次第に損傷し」、明治十二年の頃に至りては殆んど収修すべからざるまでに大破したのである。

余が大学に助手を勤務して居た頃（明治十四年から十八年の間）<sup>二九</sup>龍岡町に面した通用門の長屋に工作部があった、北川某なる人が其主任であつて、故今田先生の指導を受け標本模型等は製作しつゝあつた、余は幸に今田先生諒解の下に、田中校長に勧めて彼の大破せるキンストレーキを修繕することとしたのである。……而して我が校が支払つた修繕費は貳百円であつた」と記している。補修費が当時二百円であつたことは確かであらう。

その補修をした人物については、人体模型説明文には「山越氏と今田氏」とあり、金子治郎は「北川某と今田東」という。更に金子治郎は「先代の山越長七翁は其自分北川氏の助手であつたことを記憶している」と記している。補修は金子治郎の在職中であつたことおよび同氏が明治十四年（一八八二）八月より同二十九年（一八九六）八月まで東京大学に在職していたことより、今田東指導の許で北川某とその助手山越長七の両氏と三名で補修したものと思われる。

補修ののちも学生の講義の際に解組示説された様である。<sup>十二</sup>上野貞吉（第四高等中学校医学部医学科 明治二十六年卒業）は「……実体解剖等は極めて稀れにして解剖図の他は一も二もなくこの「キンストレーキ」に依れり、……実体を想像するに如何に困難にして「キンストレーキ」に依るの外なく実に苦勞せしことを思ひ出し「キンストレーキ」に感謝の念を禁じ能はず、……」と記している。これにより、明治二十五、六年頃はまだ学生に解組教示されていたことが察せられる。しかしいつ頃から解剖学の講義に使用せず、標本庫の一隅に保存される様になつたかは不詳である。

稿の終りに臨み、本稿の御校閲、御助言を賜わつた小川鼎三、津田進三両氏に、また史料に関して御教示下さつた稲坂謙三、倉知与志、津田進三、竹内真一、五十嵐有行、在日オランダ大使館文化担当官 Ch. van der Sloot および芦塚隆



加賀藩の「キンストレイキ」

背後に人体模型説明の一文がある（本文参照）

（金沢大学医学部標本庫所蔵）

の諸氏に深く感謝の意を表する次第であります。

引用史料および註

- 一、竹内真一 越前藩のキユンストレーキ 医譚 復刊第三二号 二一—二二 一九六五。
- 二、黒川良安 先祖由緒井一類附帳 明治三年(一八七〇)十月。
- 三、宮田 栄 黒川良安 郷土シリーズ四 先人群像 上 九三一—一〇三 出版年月不詳。
- 四、飯森益太郎 石川県医学沿革史 新聞切抜(発行年月日不詳)。
- 五、石川県医学沿革記(手記)(筆者、年月不詳)。
- 六、医学校の歴史(手記)(筆者、年月不詳)。
- 七、金沢市史 学事編 第二 四四二 大正八年(一九一九)一月 石川県金沢市役所。
- 八、緒方富雄「一八五七年十一月十二日以後のボンベ」長崎医学百年史 四八—七〇 昭和三十六年(一九六一) 長崎大学医学部。
- 九、濟世館小史 三八 昭和七年(一九三二)十一月 濟世館 福井。
- 十、福井市史 下巻 四八三 昭和十六年(一九四一)七月 福井市役所。
- 十一、金子治郎 人体模型に就て 十全会誌 第三十一卷 七九—八〇 大正十五年(一九二六)。
- 十二、上野貞吉 私の感想 十全会誌 第三十一卷 八〇—八二 大正十五年(一九二六)。
- 十三、桂川甫周 和蘭字彙 安政二年(一八五五)山城屋佐兵衛 日本橋。
- 十四、竹内真一 キユンストレーキについて 福井医会だより 昭和三十九年(一九六四)七月二十五日。
- 十五、芦塚 隆 私信。
- 十六、古賀十二郎 西洋医術伝来史 三〇—一三〇二 昭和十七年(一九四二) 日新書院 東京。
- 十七、中川米造 長門谷洋治 来日外人医学関係者名簿 十二 一九六六年五月 大阪大学医学部医学概論研究室。
- 十八、石橋重吉編 若越新文化史 九六 昭和十三年(一九三八) 咬菜文庫 武生。
- 十九、福井市役所編 稿本福井市史 下 四八三 昭和十六年(一九四一) 福井市役所。
- 二十、黒川自然 黒川自然小伝(手記)。
- 二一、石川県史 第三編 一九八 昭和十五年(一九四〇)十二月 再版 石川県。

- 二二、嵯峨寿安 故黒川自然先生小伝(手記) 金沢四名医伝。
- 二三、日本の流通貨幣の呼称が円を起票とすることになったのは、明治四年(一八七二)五月十日 新貨条例によるもので、それ以前は両であった。(高垣寅次郎、荒木光太郎 貨幣制度 現代経済学全集 第十一卷 昭和四年(一九二九)十二月 日本評論社、大藏省編纂 明治大正財政史 第十三卷 昭和十四年(一九三九)十一月 財政経済学会、高垣寅次郎 山口茂、田中金司監修 体系金融大辞典 昭和四十一年(一九六六)十月 東洋経済新報社)。
- 二四、当時各藩の流通貨幣は相当に粗悪であったので、明治元年(一八六八)八月二十九日、それ迄の各藩の私鑄を禁止、これに代るべき貨幣の鑄造をしたが、これ等の新通貨はその質、尚お粗悪であり、海外貿易において外国使臣より忠言を受けるに至ったほどであった。従って相当に物価騰貴があったと思われる。(二三、の文献による)
- 二五、長岡博男 郷土における解屍の沿革 石川医報 第二八三号 昭和三十六年(一九六一)二月。
- 二六、石川孝恭 先祖由緒并一類附帳 明治三年(一八七〇)十一月。
- 二七、金沢市教育会編纂 金沢市教育史稿 前編(発行年月日不詳)。
- 二八、字は時の意である。
- 二九、龍岡町は金沢にはない町名で、人体模型説明中にある如く、東京の本郷龍岡町をさすと思われる。
- 三十、「時分」の誤りでもらう。(金沢大学医学部解剖学第二講座)

### Summary

The anatomical model of the male human body was brought in 1869 by Masayasu KUROKAWA from Nagasaki to Kanazawa, the capital of the Kaga Clan.

M. KUROKAWA received the order to make a trip to Nagasaki on the 29 th July 1868 to buy the anatomical model and others and started on the 16 th September 1868 from Kanazawa.

In Nagasaki he bought and learned about it with Sanryu YOKOI, but its price is unknown now.

There is no doubt, that M. KUROKAWA came back in Kanazawa on the 20 th May 1869 with anatomo-



medical model.

Thereafter the anatomical model was exhibited and explained to the medical students for lectures of the anatomy and was repaired in 1882 in Tokyo.

It is preserved now in the Museum of Medicine of the Kanazawa University.

(Department of Anatomy, School of Medicine, Kanazawa University)

抄 録

Antonio Maria Valsalva (1666~1723)

アントニオ・マリア・バルサルバはマルビギーの弟子でモルガニーの師であり、耳の解剖と生理の研究に貢献した。イタリアはポロニアの東にあるイモラ村の貴族の家に生れ、初めは哲学と数学、後に医学をポロニア大学で学んだ。そこでは特にマルビギーに魅せられ解剖学に多大の興味を抱いた。彼が哲学、医学の学位を得た後の一六八七年ポロニア大学で内科外科の臨床医の登録の中に加えられた。臨床家として秀れた腕を有していたが、最大の関心事は実験生理学と解剖学であった。一六九七年マルビギーの後を襲つて解剖学講座を主宰し、一七〇五年にはその public professor となった。この頃すでに彼の名声は確固たるものになり、とくに人の耳の解剖学—その論文は数十年定本として広く用いられた—に拠る所が大であった。バルサルバによって初めて耳は内・中・外の三部に分類され、欧氏管を命名し、迷路・三半器官の機能を述べ、鼓室の形態を記し、その知見は外耳道・耳殻の筋肉にまで及んだ。また胎児の耳を解剖し、大動脈起始部の洞を発見し現在バルサルバ洞と呼ばれている。生体で鼓膜を検査したのは彼が始めてで耳小骨の硬化が、つんぼの一原因であることを見抜いた。

バルサルバの名は一般にバルサルバ試験によつて知られているが、初めは外耳道の異物を排出するためこの方法を思いついたと言われる。

人体の機能と形態をあくまでも追求したバルサルバは耳鼻咽喉科領域に合理的治療法を導入したが、一方では無実の罪で獄に呻吟する精神病患者の解放に尽力する情熱をも有していた。弟子モルガニーと同時に英国王立協会の会員に推挙された。モルガニーは彼の死後その業を称えてバルサルバの業績全二巻を一七四〇年ベニスで出版した。(松木明知抄)

JAMA Jan 26, 1970 Vol. 211, No. 4, 655

## 瑞方面山『釈氏洗浄法』について

関 根 正 雄

(昭和四十五年五月二十日受付)

On Zuiho Menzan's "Shakushi Senjoho"

MASAO SEKINE M.D.

『釈氏洗浄法』は瑞方面山が若州永福院に在住のとき寛延4年(一七五二)69才の著述である。釈氏の洗浄は『仏法によりて仏法を保任する』威儀であるから、大小用便時の洗浄は釈氏として自ら実践して、広大な梵福を得なければならぬという。これを怠る僧が少くないのは、本来の作法が複雑すぎるためで、面山は大小顕密の文典を引用して、洗浄法の略作法を本書で伝えた。本文は、本書を通して、仏法に於ける洗浄の意義を概略のべようとする。

瑞方面山の略譜 (1)(11)

面山は、天和3年(一六八三)肥後三島味取(現、熊本県植木町)今村氏に生る。元禄10年(一六九八)16才、熊本流長院に得度。元禄16年(一七〇三)21才、芝の青松寺に掛錫、このとき本師たる仙台泰心院八世損翁宗益に会う。宝永3年(一七〇六)相州羽鳥老梅院に入住し、一千日閉関して打坐三昧に入り、ここに正法眼蔵涉典録選述の素願を發すと伝う。そ

のほか修行脚、各山結制の請に応う。享保3年（一七二八）36才、熊本禪定寺に入山十二世、享保14年（一七二九）47才若州空印寺（現、小浜市男山）に入山十四世、法語講延を続ける。寛保元年（一七四一）若州永福院（現、小浜市奥田繩）に入住、一代の主たる著述はここでなされた。示寂の直前まで精力的な教学活動を続ける。明和6年（一七六九）9月17日早晩87才で没す。

### 面山の業蹟 (一)(11)

面山は江戸曹洞宗門、高峯の学僧とされる。著述は正法眼蔵涉典録10巻、正法眼蔵弁道話聞解、永平広録事考、洞上室内三物論、傘松日記、見聞宝永記など60余部数10巻、正法眼蔵随聞記、宝慶記の宝曆開板あり。本書『洞上新述釈氏洗浄法』は寛延4年永福院在住時、京都柳枝軒小川多左衛門板行である。面山の宗学は、思想評論文献紀行の広汎な分野に互り、特に屢々難解とされる洞家の古典に綜合的の記述で解釈をあたえ、その著述には、思想と行事との一致性を示す『学行不二』の立場をみせるものが多く、本書の述べる所にもその特色がうかがえるのである。

### 洗浄ということ

釈氏要覽卷下によれば、洗浄とは『洗穢』<sup>(三)</sup>というところある。穢とはすべての迷いの根本となるけがれをいい、浄とは煩惱のけがれを離れてきよらかなことをいう。百一羯磨では、洗浄に3種あって洗身、洗語、洗心がこれであるという。本書の洗浄は、この洗身の1部分の実践をのべるものである。法句経梵志品では、身と口と意と、<sup>(四)</sup>淨くして過失なく能く三行を捨する、これを梵志というところがあるので、仏法でいう洗浄とは、単に穢をおとすのではなくて、穢を去って浄を得るということである。そしてこれが梵天に生れようとする志、つまり悟りの世界に生れようとする修業に等しいとみている。釈氏の洗浄法とは、単なる洗濯（ドビシヤ）でなくて、仏法を保っていく上の作法なのである。

## 本書の序文

序文でいう六十華嚴では、すべての現象は互いに相応じてひとつの関係を生むが、その関係のひとつひとつはまたあらゆる関係と相応じ、助け合って事事無碍の法門をつくる。慧海（禪の八祖）の解くように『心、仏、衆生、は無差別』とみられ、道元が正法眼蔵で重視することばの『三無差別』の理である。南岳懷讓は、穢から離れた不染汚は『諸仏之所護念、汝亦如是、吾亦如是』といい、浄のとき始めて無差別になれて、それを仏さまが護ってくださいという意味である。正法眼蔵弁道話に『仏法には修証これ一なり、いまま証上の修なるゆえに、初心の弁道すなわち是れ本証の全体なり』とあって、曹洞門では修証不二とするのである。所が、近頃は『禪教理事』に差別があるようにいうがこれには納得しかねると面山はいう。そしてこれは丁度、むかし排便のときに竹へら（ちゅう）を使って穢を落したが、今はおとし紙を用うので穢が残らないから、古式のような土や灰を使う手洗いは必要ないという考えと同じだ。釈氏たるものは仏制のとおり行うのが『清浄』というものだ。清浄を保ってこそ諸仏は、修業を妨げる悪鬼からそのひとを護ってください。洗浄法の正式は正法眼蔵に『洗浄卷』に示してある。ただ正式の作法は複雑すぎるので、諸文献にてらして実践できる略作法をここにのべると面山はいう。

## 面山の略作法

面山は、用便のときに実践すべき洗浄法に、次のような凡例と作法とを示した。釈氏は厠室に入って用便を済ませて去るまでの間に、呪願の四偈をとなえる。偈は旧華嚴浄行品にある四偈で、入厠室のとき、水を使うとき、穢所を洗浄するとき、洗手の前後、4動作ごとに一偈ずつを念じる。しかし呪願にはいろいろの偈、真言があるから必ずしもこれだけに限って用うべしとはいえないが、呪願を念じることは大切であるという。

用便のあとの清拭は、古くは（根本説一切有部毘奈耶雜事、南海寄歸内法伝）大便が先きで小便があととなっているが、正法眼藏では逆に『先小後大』である。面山はあとさき何れでも宜しいといい、略作法では『先大後小』をとっている。

大便がなくて小便だけ済ませるときは、あとでのべる「洗手」以後の作法をとればいいのである。

手や肛門などを洗浄するのに用うる材料は、面山は「浄具七種」として。触桶、触紙、黄土、浄灰、せん（板瓦）、そう豆、塗香の7つをあげている。釈氏要覽<sup>(四)</sup>では、灰滓黄土そう角そう豆となっている。黄土は黄色の土で特に土質の指定はないが、予め水で大豆ほどの大きさに丸めて乾したものを1丸とか1聚とか称し、如法の数だけ用う。灰はアクのことと容器に入れて匙を添え、用うときに周圍に散らせるなどのべてある。消耗品ではないが板瓦も大切で、水架に定置しておいて、土丸を水でといてここに手をこすって洗う装置である。瓦のかわりに厚い木の板を使用してもいい。あとにのべる金山寺の廁室の図では、この板が魚の形をして彫刻されている。そう豆はアライコと説明してあって、あずきの粉を使用する。そうきょう（さいかちの軟かい実を入れたさや、そう角）を用うならば、水にひたして手でもんで洗う。塗香は、香木を瓶の形に削って紐でつるしておいて、洗手の最後に使用するという。

廁室の管理をする者が、こういう材料や水を、適法に廁に常備しておくことは、仏さまから広大な梵福を授かる値うちのあるものだという。

寺院の便所は、軒にウシサマ（ウスシマ）明王の画像をかけておくことになっている。この明王は不動明王の変現で、糞鬼を斬って仏法を護るといふ。この書の扉の頁には、秘密儀軌から転載したという画像がのっている。

卷末には「趙宋鎮江府金山寺東司ノ様」という図がのっている。廁室の如法の装置をもった図として、いまの建築の平面図、それに透視図を加味したような形で示されている。平面図として見れば、室の北側に18個の便槽が一行に並んでいゝる。それぞれの便槽は隔壁で囲まれていて、各々の入口にはフミ石が置いてある。「摩訶僧祇律第三十四威儀を明すの<sup>(五)</sup>」には「孔の広さは一肘（1尺8寸）にして舒手（2尺）ならず」とあるから、各廁は幅が約3尺とみられる。そのバランス

なら居室全体の広さは間口9間奥行4間で約36坪となるが、いまのスケールにはあてはめられない。居室の南側には、東隅に小遣（小便所）が一行に4個並んで、凡そ12尺の幅を占める。その続きが西側の隅まで（少しばかりのスペースは残すが）6個の水架の場所となる。

この水架の前に立つと、当然、ひとは南を向く。水架は、いちばん奥に灰と土とそう豆とが右手から順に並び、その手前にはたっぷりした水槽がつくられていて、柄杓が添えてある。『勝手流し』と思はれる装置はない。その手前の手元には、前述の板瓦の役をする魚形を彫った木板と、触桶と思はれる小型の容器が3個置かれている。

室の中央の東西にのびるスペースには、透視図の型式で、紐でつるした小瓶の形の塗香が8個、それに並んで「手ヌグイ」が8本かけてある。床には大きな香爐1個と、大きな火爐2個、更に、天井からは飾りのついた花灯ろう5個がさげである。西側の壁に沿うて、浄水をいれた漱口用の水鉢1個あり、柄杓1本がつけてある。

以上の装置や材料は、概ね記述の順序に従って使用される。

略作法の洗浄の手順は、次のようになされる。

- 1 まず、触紙を懐中にする。（呪願の記述を省略する）
- 2 水架の所に到って、土丸6個をとって、そのうち3個を板面（または板瓦の上に）に並べる。
- 3 右手に触桶（水を入れた小さい桶）を持って廁のなかに入る。
- 4 土丸を下において、桶の水を少し槽孔にそそぎ、槽に向って弾指を3度行う。
- 5 「衣角を収めて蹲踞して阿す」（阿の字は本文では戸をつけた阿の字である）
- 6 事了って、左手の触指（註に小指と無名指とある）で触紙を支えて大小穢所を拭う。用紙は槽池に落している。
- 7 右手に桶をもち、左手に土丸ひとつをとって、水でといて「触指二支にて大便を洗う、右の如く次の一塊にて小便を洗い、残る一塊をといてあまねく左手を専一に洗い、触紙にて拭い終り、衣角を整うて桶を持して廁を出る、扉をとぎ

すに右手を用いず」

8 室内の水架の前に至って、灰をひと匙、板の上にとり、水を加えて左手を板にこすって洗う。これを3回くりかえす。正法眼蔵では、錆び刀を砥石でとぐ如くと、この動作を形容している。

9 次に、土丸の1個ずつをとって、左手を入念に洗うのを3回行う。

10 次に、そう豆、さいかちの実を小桶にとって水を加え、両手をよくもみ洗う。

11 あとは、浄水を以て両手を洗う。

12 漱口、塗香をすませてから居室を去る。

右の土丸の使用法を、一七度の使用という。古式の二七度の使用は、更にもう一回、一七度の使用が加はるのである。

#### 面山略作法の考察など

もし、釈氏たるものがこうした洗浄法を実践しなければどうなるか。『釈氏要覽下巻』<sup>(三)</sup>では三千威儀経を引証して、比丘がもし大小便を洗はないでいれば「突吉羅」を得るとある。トキヲは、日常作法の違反で軽犯罪に当る。従って、洗浄をしないものは僧の床座に就けない、三宝を礼拝することができない、人から礼拝を受けることができないといっている。三千威儀経の「後架に至る二十五事の法」には、細かく動作を分析して25の戒めが説かれている。

穢所を拭うのは、古式では竹へら（ちゅう）が使用される。正法眼蔵でも、ちゅうを使うことになっているので（本典を道元が執筆したのは寛喜3年一二三一年からである）ちゅうの規格が示されている。竹片は長さ8寸ほどにして、凡そ母指の太さを三角に作って、かどを滑らかに削る。なかには、うるし塗りのものもできていたといっている。面山は、ちゅうを使用するのは如法だが、現在のように触紙を使うのも適法だと解釈している。『摩訶僧祇律第三十四威儀を明すの<sup>(五)</sup>』に仏さまが「今より以後、竹片葦片木札および骨を聴さず、応に滑物円物を用うべく」と訓えられたのは、加工しないちゅう

を使用すると「草（あら）くして身を破傷」することがあるので、よく削ったものを用いよというのである。『弥沙塞部和けい五分律卷第二十七』<sup>(六)</sup>では「仏言く、応に利物を用いて廁草を作すべからず、応に削りてろう（かど）を去るべし」とあり、削って滑円のものを使用するのである。面山は、時代の生活の実状を見定めたうえで、総合的解釈を下したものと  
思ふ。清拭に木片などを用いる一般風習は、日本でもかつては存在し、柳田国男の『民族学辞典、東京堂昭和26年』に「チ  
ョウギ、シリソギといって竹木片、わら、木の葉、葛の葉が」用いられたとある。

面山が洗浄法を簡略化したところは、黄土の作法を、従前の二七丸から一七丸に略したのである。正法眼蔵では、野外の用便にも二七丸を使うようにのべられている。「樹下露地ニ修習スルトキハ起屋ナシ、便宜ノ溪谷河水等ニヨリテ分土洗浄スルナリ、コレハ灰ナシ、タダ二七ノ土ヲモチイル」とあって、野外だけは、灰の使用を省略していいと認めている。仏法の威儀は、洗浄法にかぎらずその作法様式は、変せんする。極めて古い僧団の生活作法では、個人衛生、伝染病予防の方法が合理的な「戒め」として律蔵の諸典にみられる。もちろんここでは、様式化された作法としてあるのではなくて、「戒」としての存在である。「生草上大小便戒」「水中小便戒」などのように示されているのである。様式としては、5世紀の終末に義浄が天竺から中国に帰ってきて、寄帰伝、毘奈耶雜事を著して、洗浄法に二七丸土の仏法様式のあることを教えた。面山はそれからあと、凡そ千年後に一七丸土の様式を教えたのである。

面山の略作法も、一般の日常習慣からみれば、なお複雑をきわめている。しかし、釈氏である者が、釈氏の日常作法そのもので仏法を保任するためには、当然、様式（儀礼）がきめられてくる。衛生上の合理性のうえに儀礼が加えられるのである。呪願を念じることの必要はこれであって、非日常的なことばを使用して象徴的の呪願を發する。従って、彈指して糞鬼を警しめたり、ウスシマ明王の図を掲げたりするのも、その時代で定めた洗浄法である。『蘇悉地こん羅経卷下供養品第二十』<sup>(七)</sup>には「若し穢処不淨等の処に於けるも事に縁って往くべくは、先づウスシマの真言を誦して印を作し、五処を印持して意に任せて往け。なおし須らく常に真言を誦して廢忘することを得ざるべし」とある。現在、紀州高野山の金



剛峯寺の便所の下流には不動明王像があるという。

特に、弾指の動作については、『僧祇律第三十四』<sup>(五)</sup>では「往くとき黙然として入るを得ず、応に弾指すべし、若し内の人あらんに亦応に逆め弾指すべし」とあって、こうして現代一般人のエチケットと全く同じで出発した弾指が、洗浄法の様式として固定するには密教系の要素が濃くなるのである。

むずびのことは

釈氏が、大小用便時に行った洗浄法は、僧の集団生活の合理性から出発して、年代とともに宗教儀礼的に様式化される。それには上廁のときの一挙手一投足に如法の動作が示され、威儀としての洗浄法は固定した。江戸中期に瑞方面山は、この実践が廃忘されていくのを見て、従来の正式作法の一部を省略して面山略作法を示し、洗浄法の実践を強調したのである。

本稿をのべるのについて、次のかたがたからご鞭撻とご教示を賜ったことを感謝申しあげます。横浜市大の石原明・杉田暉道両先生、面山禅師永福会の村上賢英師、慶応大の大鳥教授のかたがたです。

### 文献

- (一) 永福面山禅師選集 三油金翁編・永福会・昭和43年
- (二) 鐘島元隆 面山禅師の人と業績 面山瑞方禅師二百回遠忌紀要・永福会・昭和44年
- (三) 釈氏要覧合冊 笹田灸太郎翻刻・明治18年
- (四) 昭和国訳大蔵経 経典部第十二 東方書院・昭和4年
- (五) 国訳一切経 律部十一 大東出版社・昭和6年
- (六) 国訳一切経 律部十四 同右・昭和7年
- (七) 昭和国訳大蔵経 経典部第八 同前・昭和5年

## Summary

"Shakushi Senjōhō—A wash method based on Buddhism," was published in 1751, by Zuihō Menzan, a famous priest of the Sōdō-shū in the Edo era.

The wash method of Buddhism had its proper etiquette in lavatory, that is, use of bamboo-spatula, needs of yellow mud and red beans, warning with fillip sound, spells chanting and the others. Menzan had arranged the old style and reported his new style in this book.

In this article, considerations were added upon the wash method from some other literatures.

## 前田信輔自筆「客窓漫筆」

緒 方 富 雄

(昭和四十五年六月十一日受付)

“*Kyakuso Manpitsu*” handwritten by Shinsuke Maeda

TOMIO OGATA

一

東京大学付属図書館の土肥慶蔵名誉教授旧蔵本中に「客窓漫筆完」と題する手書本一冊(土肥一三二〇)がある。「緒方洪庵著、伝自筆稿本」となっているので、わたくしの目をひいた。しらべてみると、これは、洪庵の著でも、洪庵自筆の稿本でもなく、前田信輔(一八二二—一九〇二)の自筆本であった。ところが、わたくしはこのなかに、医史学的に高い価値のある資料を二点見出した。それらについては、別にくわしく報告するが、ここでは、この「客窓漫筆」全体の概要を紹介しておくたい。

この「客窓漫筆」は、表紙・裏表紙をのぞいて、半面に十行のタテケイの入った美濃判大の和紙四十八枚を二つ折にしてとじたもので、つぎの六編をおさめている。

外題「客窓漫筆 完」

和蘭詞解略説（緒方章公裁訳述）

八枚

羅施知生書小解（序・自序・凡例・普通篇）

六枚

日習堂医按

一一〇枚

菊花油・橙皮油

二枚

モーニケ談話筆記（仮称）

六枚

ポンペ口授・松本良順筆記

三枚

なお、裏表紙の内側に

此書東京大病院知司事兼医学所頭取

前田元温自筆本

とあるのを、蘭馨という別人の筆で、つぎのように表筆してある。

此書東京大病院知司事兼医学所頭取

前田元温手。沢本、而

蘭医大家

緒方洪庵先生草稿也

洪庵先生文久三年六月十日歿

年五十四、葬駒込高林寺

蘭馨

これによると、この一冊は洪庵の草稿であって、それを前田信輔が所有していたということになる。あとでわかるよう

に、この補筆はない方がよかつたのである。

## 二

つぎに内容を概観する。

最初の「和蘭詞解略説」は、オランダ語の初歩の文法を緒方洪庵が訳述したのを、信輔が筆写したものである。ただし最初の五分の一ぐらいしかない。洪庵はこれを坪井信道の塾での修行中（一八三二—一八三五）に訳したとおもわれる（文献（二）三四頁）。信輔が坪井塾にいたころ手写したのであろうか。

つぎの「羅施知生書小解」は、信輔自身の訳稿である。原本はローゼの人体生理学書の蘭訳本（イペイ訳）で、洪庵が天保三年（一八三三）坪井塾で訳了し、「人身窮理学小解」と題したものである（文献（二）二八頁）。洪庵の訳述は写本としてたいへんひろく読まれた。信輔は、おなじ原書から弘化四年（一八四七）に漢文で訳したのである。各段落につきのよくな訳了の日付が書いてある。

序 九月二十六日訳稿

自序 十月朔日訳草

凡例 十一月十九日訳草

普通篇（第六章） 十二月八日夜草稿

内容には触れないが、訳されたところは、いちじるしく簡略になっている。信輔の坪井塾での習作的訳業であろう。普通篇（本篇）の訳は、ほんの最初の数章だけで、内容もきわめて断片的である。

つぎの「日習堂医按」には、この題の直下に割註で「嘉永元年戊申五月十三日肇業」とある。この年（一八四八）の十二月までに前後十回、三・八の日におこなわれた医学研修の記録とおもわれる。日習堂は坪井信道の深川冬木町の塾の名であ

る。坪井塾での医学研修の具体的な活動がうかがえて、医史上の価値まことに大きい。これは別に報告する(文献三)。  
つぎの「菊花油・橙皮油」は、それぞれの「主治」「服法」を漢文で書いたもので、嘉永三年庚戌十月二日(一八五〇)の日付があり、

日本 薩州 麿府製菓館製

侍医 田温信輔誌

右命于訳官游竜竜彦十郎投与崎港唐館及清国

とある。信輔は元温ともいい、鹿兒島藩の侍医であった。唐通事に命じて長崎の唐館と清国に投与したと書いてあるが、そのすじみちがわたくしにはわからない。

これも嘉永三年(一八五〇)の信輔の長崎での生活の一端がうかがえる資料である。

つぎの「モーニケ談話筆記」は、原文に題がないので、わたくしが仮題をつけたのである。冒頭に「亥八月二十一日」という記入があるので、嘉永四年辛亥(一八五二)のものであることがわかる。信輔が長崎で蘭館付の医師モーニケから、数回にわたっているいろいろ医学のことをきいたのを書きとめたものである。モーニケ(Moynike, 1814—1887)は、嘉永二年六月(一八四九)に牛痘種痘につかう痘痂がオランダ船で長崎へついたとき、これをつかって種痘に成功し、それが日本国中に普及するきっかけをつくったので有名である(文献(一)五四頁)。

この控帖は、モーニケと信輔との談話を通じて、そのころどのようなことが医学の話題になっていたかをうかがう資料として、興味が深い。これも別に報告する(文献四)。

最後の「ポンペ口授」は、安政五年夏(一八五八)長崎からひろがったコレラの大流行のときに、ポンペがコレラの治療指針を口授し、これを松本良順が筆記し翻訳して全国に配布したものを(文献(一)七二頁)、信輔が同年八月二十九日磯永孫四郎から見せてもらって、書きしるしたのである。そのことが、この筆写の最後に書いてある。ただし、これを長

崎で筆写したかどうかはあきらかでないが、「客窓漫筆」におさめられているところから、「客窓」が「旅宿の窓」「旅館」の意であることをおもんじて、やはり長崎での筆写と考えるのが論理的であろう。

### 三

このように「客窓漫筆」は、前田信輔が江戸と長崎とで書きうつしたものと考えられる。記録した時期は、江戸のものが弘化四年（一八四七）と嘉永元年（一八四八）、長崎のものが嘉永三年（一八五〇）、嘉永四年（一八五二）と安政五年（一八五八）であることがわかつている。わからないのは、最初のものだけである。

この「客窓漫筆」には、外題に「完」と書いてある。最後の筆写（一八五八）のあとで、全部をまとめてとして表紙をつけ、題箋をはつたのであろう。

ところが、各編の手写の筆蹟をみると、大体おなじような調子で書いてあって、手写の時期のはっきりしたちがいをおもわせるところがない。そこに、直接に書きしるしたというような、筆蹟や内容のみだれがすくない。それを考えると、二次的・浄書的に手写したものとしたい。「和蘭詞解略説」「菊花油・橙皮油」「ポンペ口授」の三編はあきらかに書き写したものであるから問題外として、「羅施知生書小解」「日習堂医按」でも、それにさきだつ手書きのものを浄書的に書いた形跡がある。ただひとつ「モーニケ談話筆記」は、他のものよりは、手書きの文字があらっぱいところが多い。それでもやはり、はじめになにかメモのようなものがあって、それをもとにして書きしるしたと考えられるふしがある。

### 四

ここで前田信輔の略歴を、文献からぬき出して添えておく。

前田信輔（一八二一—一九〇一）は鹿兒島藩士で、杏齋、また元温といった。はじめ藩士の参勤にしたがって江戸に出

て、漢方の多紀楽真院に学んだが、のち藩主の命で蘭方医坪井信道（一七九五—一八四八）の門に入った。嘉永二年（一八四九）長崎に出てモーニケに学び、モーニケのもたらした牛痘種痘を鹿児島藩内にひろめた。明治元年（一八六八）六月、明治新政府は旧幕府の医学所をあたらしい職員をもって復活し、七月には信輔を医学所・御薬園・病院御用取締役に任じ、医学所の復興と経営にあたらせた。こうして信輔は明治政府の発足当時、政府の医事行政の中心人物の一人となった（文献（二）九八—九九頁）。医学所は横浜の軍事病院とあわせて、「大病院」と称せられるようになり、十月には「東京府大病院」となった。しかし信輔は十月二十四日に警視医学校の院長となり、「医学所知事」を辞した。のち警視医学校の院長となり、明治十年の西南役には戦場に警視病院を設けた。

「客窓漫筆」の裏表紙の内面に、信輔の肩書を「東京大病院知司事兼医学所頭取」と書いてあるのは、正確とはいえないが、それが明治元年に書かれたものであることを示している。そのうえ、信輔はこの肩書の位置にいたのは、その年の七月から十月のわずかのあいだであるから、この記入は、この期間か、あるいはこれよりそう遠くない後日であったことを推定させる。

## 五

以上のように、前田信輔自筆の「客窓漫筆完」は、信輔が江戸と長崎で医学修業中の備忘録的な控帖で、内容は、「和蘭詞解略説（緒方章公裁訳述）」、「羅施知生書小解（信輔漢訳 未完）」、「日習堂医按」「菊花油・橙皮油」「モーニケ談話筆記」（仮称）、「ポンペ口授・松本良順筆記」計六点を手写したものである。いずれも浄書的に転写したもののようである。

このうち最初と最後の筆写のほかは、いずれも信輔本人が関係してのものであり、ことに「日習堂医按」と「モーニケ談話記」（仮称）は、これまでうずもれていた価値の高い文献である。これについては別に発表する。

ところで、裏表紙の内側にある記入は、最初の筆者の「此書東京大病院知司事兼医学所頭取 前田元温自筆本」という



のが大体正しく、のちにこれを、緒方洪庵の草稿とあらため、前田元温(信輔)の手記本としたのは、内容をよくしらべないでおこなった補筆である。後世に無用の誤解をおこさないようにしておく必要がある。

この資料について、東京大学附属図書館の増田幸子さんのお世話になった。

本稿は昭和四五年五月二三日日本医史学会例会で発表したものの一部である。

## 文献

- (一) 緒方富雄「緒方洪庵伝」昭和三八年三月(初版) 岩波書店
- (二) 東京大学医学部創立百年記念会編「東京大学医学部百年史」昭和四二年二月、東京大学出版会
- (三) 緒方富雄「坪井信道塾の研修記録としての前田信輔筆『日習堂医按』」本誌掲載予定
- (四) 緒方富雄「前田信輔筆『モーニケ談話筆記』(仮称)」本誌掲載予定

## Summary

“Kyakuso Manpitsu” by Shinsuke Maeda (1821—1901) which is erroneously cataloged in the Library, University of Tokyo, as an original and handwriting of Koan Ogata (1810—1863), was studied in extenso by the present author. It contains six handwritings by Maeda, two of which are most important originals hitherto unknown. “Nisshudo I-an” (Medical Studies in “Nisshudo”) (1848) is a record of clinical studies by medical students of Shindo Tsuboi (1795—1848) whose school was named “Nisshudo”. “Memoranda on Medical Subjects told by Mohnike” (1851) contains sixteen medical subjects. The former vividly shows the activities in Tsuboi's school, while the latter represents example of the current medical topics of the time. Further detail will be reported elsewhere. (Emeritus Professor of Tokyo University)

# 鷗外の史伝「渋江抽斎」の校勘記 四

松 木 明

A Note on Ogai's "Chusai Shibue" (4)

AKIRA MATSUKI

11

「矢川文一郎に嫁した陸は此年長男万吉を生んだが、万吉は夭折して弘前新寺町の報恩寺なる文内が母の墓の傍に葬られた」(明治三年)。(その八十九 三二二頁)。

これは「報恩寺の末寺の善入院なる文内が母の墓の傍に葬られた」とするのが正しい。

津軽家の菩提寺である天台宗の報恩寺には、袋宮寺と善

入院の二つの末寺があった。

日清戦争後明治三十年に、弘前市に第八師団が設置され、歩兵第三十一連隊が桔梗野に設けられた。その際に兵營から新寺町へ通ずる道路が開鑿されて、善入院の敷地がその道路になった。そのため善入院が廃寺になり、墓地だけが道路を隔ててとり残され、それ以来、報恩寺の管理するところとなった。

したがって明治の初年矢川文一郎の子万吉(母は抽斎の四女陸)が葬られた時は、もちろん善入院の墓地であったの

だから、報恩寺の末寺の善入院の墓地とすべきである。

現在でも新寺町から桔梗野へ通ずる道路を入ったすぐ右側、道路の傍に矢川家の墓地がある。矢川家では後に新しく墓碑を建立したが、その背後になおもの古い墓石が、そのままに建っている。その傍に小さな自然石の墓がある。背後にある古いものが、文内の母の墓で、傍の小さいのが文一郎の子の万吉の墓である。

報恩寺の矢川家の墓について、鷗外に報道したのは、矢川家の親戚である弘前の中村範であった。範の母鶴が矢川宗家の出であるところから、鷗外が矢川家のことについて中村範に問い合わせたのであった。その結果を折り返し鷗外が保に報道した書簡が、鷗外全集の書簡集に収載されている。その中に「陸様弘前ニテ生シ文一郎子天折ノ墓ハ新寺町報恩寺ニアリ、文内ノ母光栄ノ墓ノ隣ナリト申事ニ候」(大正五年三月六日 六八二)とある。もちろん中村範が善入院の廃寺の顛末については、全く知るところがなく、単にその当時の墓地の現状を報道しただけであった。

したがってこれは中村範の報道によって生じた誤謬であることがわかる。

12

「明治五年九月十六日に東堂は塩分町の家に没した。年五十九である。四女乙女が家を継いだ。今東京神田裏神保町に住んで、琴の師匠をしてゐる平井松野さんが此乙女である。」(その九十 三二五頁)。

明治五年の戸籍簿によれば、東堂には女子四人があった。男子はない。長女ふみ、次女きん、三女やを、四女とめである。このとめが乙女で、東堂の歿後家を継いだのである。「渋江抽齋」には乙女とあり戸籍簿にはとめとある。姉三人がいずれも平仮名二字の名前であるところからすれば、四女もまた単にとめというのが本名であったのだろう。そのとめに敬称のおをつけておとめとも呼んだのを保が聞いて、これを乙女と考え、鷗外に呈出した資料の中に乙女と誌したものであろう。もしそうだとすれば、乙女はとめというのが正しいことになる。

因に東堂一族の者では、この四女の乙女が「渋江抽齋」の中に見えるだけで、そのほかの家族のものについては、何等誌されるところがなかった。

明治五年東堂が死去した時は、乙女は明治二年生れの四歳であった。

東堂の墓は新寺町の貞昌寺にある。法諡は清夢院平嘗現堂良章居士という。

13

「矢島優善は浦和県の典獄になってゐて、此年一月七日に唐津藩士大沢正の女蝶を娶った。嘉永二年生で、二十三歳である」。(明治四年)。(その九十二 三八一頁)。

「優の家には二人の食客があつた。一人は妻蝶の弟大沢正である。今一人は生母徳の兄岡西玄亭の次男養玄である」。(その九十四 三三四頁)。

さきの文には大沢正が蝶の父とあり、後の文には蝶の弟とある。これからだけではいづれが正しいか判断いたしかねる。おそらく鷗外の書き違いであろう。鷗外の参考にした資料の検討に俟つよりほかに方法がない。

14

「浅越の子は三人あつた。江戸生れの長女ふくは中沢

彦吉の弟彦七の妻になり、男子二人の中、兄は洋画家となり、弟は電信技手となつた」。(その九十六 三四〇頁)。

浅越玄隆は弘前藩の江戸定府の医官で、渋江氏の一行とともに、明治元年四月十一日に江戸を出発して弘前へ引揚げた。弘前に滞留すること約五年。明治五年に帰京した。

明治五年の戸籍簿によれば、玄隆と妻よし長女ふくのほかに次女かえ当時三歳があつた。すなわち明治三年に弘前で生れたのである。さきの記事は保による資料「抽斎歿後」に浅越の子は一女二男とあるのによつたものではあるが、実際には浅越には二男二女があつたわけである。

おそらくかえが夭折でもしたために、保がかえのことに ついては全く知るところがなかつたのであろう。とにかく玄隆の子は二男二女とするのが正しいのである。(未完)。

(弘前市)

# 日本医史学会例会記事

一月例会 一月二十四日(土)

於順天堂大学医学部九号館集談室

一 シーボルトに贈られた日本の針

石原 明

シーボルトは文政六年(一八二三)にわが国へ蘭館医の資格で来朝したが、それ以前にケンプフェルの日本志をみて東洋独特の伝統医療である針灸に深い関心をもつていた。長崎に来て一年ほどすると通詞の中山作三郎に依頼して、石坂宗哲の「針灸知要一言」の大意を口訳させ、その内容を会得したが、さらに門人の美馬順藏に命じて蘭訳させた。しかし針灸は特殊な技術を要する治療法のため、彼は江戸参府の折に著者に会つて親しく実地に見聞したいと志ざした。

文政八年(一八二五)二月、シーボルトは長崎から石坂宗哲に手紙を送り、江戸での会見を申し入れている。その時にランセツトや阿片をそえてプレゼントした。これに対し石坂宗哲は会見を承諾すると同時に、返礼とし「初代神戸(かんべ)源藏」の作った微針(太さ一番より七番まで)を贈つた。

以上のことはすでに周知の事実であり、江戸での会見の時のエピソードも鍋島望城の「夜談録」などの記事によって知ることが出来るが、好学のシーボルトが、しかも収集家として著名の彼が果して東洋ことに日本独特の針を各種にわたり大量に入手しな

つたとは思われない。シーボルトの名著「日本」の図録の中には各種の針や木製義歯その他の医療道具が描かれていることから十分推測出来る。

私は日蘭交渉史シンポジウムに出席した機会に、その遺品について探索したところ、図録未載のものまで含めて十数点のものをライデンの国立民俗学博物館で確認した。いわゆる基準となる九針の模型をはじめ数十本の針が数個の漆塗りの小箱に収められて昔時のまま保存されている。針柄の銀材はサビが甚だしいがことに金針の針体は何の変化もなく、試みに刺してみたが新製のものと同ら変らない。すべて初代神戸源藏の作であることは、銘こそないが私自身が現在使用している四世神戸源藏の針と同一であることによつて証明出来る。針の製作はその家の伝統があり、型や大きさも昔から同一である。従つて私はライデンに現存するシーボルトの針は、石坂宗哲を介して神戸源藏作を入手したものに間違いないことを認めた。館長やライデン大学のフォス教授にもこの旨を伝え、また帰国してから当主の四世神戸源藏氏にも報告した。

初代神戸源藏の針は日本国内には現存しない。それは消耗品なるが故であるが、シーボルトは珍らしい東洋の医療器具として大切に保存したとみられ、使用した形跡は全くみられない。

図録未載のものにはベッコウ製の張型や、金銀で作られた大小さまざまのリンキの玉、抜歯鉗子や三稜針などが残されている。

当主の神戸源藏は四世を名乗り、現在は浅草橋で昔ながらの金銀針を製作しており、その針は上質なので今も業界で多く用いら

れている。

## 二、富士川游を語る — その一 —

佐藤 美実

富士川游先生が亡くなられてから既に三〇年、先生旧知の士も稀となり、殊に常にその側近にて直接その嚆咳に接した人はごく僅となった。昭和二年に日本医史学会が新しい装を以て登場した時の役員メンバーを見るに現存するものに理事としての竹内薫兵、緒方富雄の両氏と筆者の三人のみと見受けられる。現存旧知の人々にとりても先生の姿は遠く霞か霧の中にぼんやりとそのイメージを止めるに過ぎない。ここで生き残りの一人として筆者がその眼に見、耳に聞き、心に映じたことをその記憶を辿つて皆様に披露しておくことも、日本医史学会創設者たる先生の姿を後進に述べておくことも亦日本医史学会のために無駄ではないと思ひ今後数回に亘り伝えさせていただきたいと思う。しかしこの偉大な人物を分析し、色々の角度から眺め大方諸人に伝えることは容易なことではなく、また故人を傷つける如きことなきを配慮するとはいえ難事のこと敢えて大方諸彦の御叱声を切に懇願する次第である。

### 一、その処世について

先生は世の所謂学者と異り世俗の上に超然と学問のみに没頭する人でなく俗世間の中に立派に生きる人であった。現代人が今盛に口にする企画、演出、運営、宣伝、情報の才智に極めて卓越し、しかもこれを重視し、その發揮には稀に見る非凡の頭脳の持主で

あった。そして強烈な性格と、鉄の意志と、他との妥協を拒否する強い信念を以てこの処世の法を、その学問に、生活に、文化運動に活用發揮したのである。故に私の見るところ先生は学者にならずとも政界、財界その他の分野に進まれても一方の雄として一生を終られたことと思う。

齡二〇にして上京し、数年ならずして医学雑誌界の第一人者となり、日本医学会その他医界の有力メンバーとなり。日本医学史によりて恩賜賞を受け、文学博士となり、日本疾病史により医学博士の学位を得、講述により、我国医界並に文化の向上に尽された事蹟等は余等数人によりて著した「富士川游先生」の著書の中にあり、敢てここに重複するを避けるがそれ等のすべて先生の処世の法によりて成就せられたものである。

当日左記の医史学会宛の寄贈本、および新刊の医史学関係書を供覧し、参加者に順天堂大学所蔵古医書目録、中里龍瑛著「東大看護80年の創業記」(1)の別刷を配布した。

供覧本名

金斗鐘著 韓国医学史 全

同 韓国医学文化年表

ラトビア医学史論文集卷五、卷七、卷八

陳存仁 中国医学史

J. Z. Bowers : Western Medical Pioneers in Feudal Japan.

二月例会 二月二十八日(土)

於慶応大学医学部北里図書館第一会議室

## 一、西洋の文献にみえる甘草

大塚 恭男

甘草は東西両洋ともに、極めて古い時代から医薬として用いられてきた。ここでは主として西洋古代の文献にみられる甘草について述べてみたい。「ヒポクラテス全集」の中には、「婦人病」の章に一ヶ所だけ甘草の使用例がみられる。「消失しそうにない悪露一切のための薬」として、「甘草を蜂蜜とバラ油かまたはエジプト香水で軟かくして、羊毛でまぶして適用せよ。(腔内挿入と思われる)」がそれである。

テオフラストス(三七〇—二八六BC)の「植物志」の中には、「スキタイ人の根もまた甘い。だからある人々はそれを単に甘根と呼んでいる。それはマエオチス湖のあたりにはえている。これは喘息や乾いた咳、その他胸の病氣一般によい。また蜂蜜に混ぜて傷の治療に用いる。それはまた口の中に含んでいるとどの乾きを鎮めるのによい。スキタイ人たちが11日も12日も長い間、全然水を飲まずに走れるのは、この根と馬乳のチーズのおかげだといわれている。」と記されている。

西暦一世紀得半に成立したディオスコリデスの本草書には、甘草に関する詳細な記載がある。種々の異名をあげ、産地を記し、植物の形状について記したあと、次のような薬効をあげている。

「甘草のエキスはどのひりひりする場合によい。この場合、それを舌の下に含んで、そこでとるけるようにしなければならぬ。それはまた胃のやける場合や、胸とか肝臓の病氣や陰囊の疥癬や腎臓の病氣によい。乾ブドウで作られたワインと一緒に飲み、口

の中で溶かすようにすれば口渴を治し、これを塗れば傷を治し、噛めば腎のためによい。新鮮な根の煎汁も同じ目的に用いてよい。乾燥した根を細かくたたいたものは翼状贅片のためのよい撒布薬となる。」

更にプリニウス(二三—七九AD)の「博物志」にも、甘草に関する詳細な記載がある。

なお本テーマについては、「ミノファージェン・メディカル・レビュー・十五巻二号、昭和四五年三月刊」に、「甘草の歴史(I)」として発表した。

## 二、ウェルカム医学史博物館について

大島蘭三郎

昨年九月にロンドンを訪れた際に見学したウェルカム医学史博物館は Wellcome Historical Medical Museum は一九一三年にヘンリー・ウェルカム氏 Mr. Henry S. Wellcome によって創立された。その年の八月ロンドンで第十七回国際医学会が開かれた折にその医学史部会の博物館として設けられたのである。

ロンドンの西北区イェストン・ロードに面したウェルカム・ビルディングの二階、一階にならべられているその陳列品はつぎの十部門に分かれている。第一部門 原始医学関係 第二部門 解剖 第四部門 通路 第五部門 彫像 第六部門 顕微鏡、眼科用具、眼鏡、耳科用具、化学史関係 第七部門 肖像、外科用具、ジェンナー関係 第八部門 錬金術関係

第九部門と第十部門は一階にある。第九部門は戦争、整形外科関係、産科の各部門に分れ、なおリスター関係のものを集めてあ

る。第十部門との間に疫病、癩病門係の史料を陳列し、第十部門は薬品、薬局関係の資料を見せている。

各室とも数多くの陳列ケースを備え、世界各国よりの無数の蒐集品が陳列されている。それ等のものは原物もあり、模造品もあり、各種各様である。その他ジェンナー、リスターをはじめとしてイギリスの昔の医者之の遺品、記念品類が数多くそれぞれの遺族の人々から出陳されているのが目を惹いた。

当日は東京地方に珍らしい雪の日にもかかわらず、出席者数は十五名を数え、なごやかな雰囲気の中で行われた。

尚、当日、供覧した本は次の通りである。

イスラエル医史学雑誌

千葉大学医学部東洋医学研究会三十年史

一山金斗鐘博士稀寿紀念論文集

三月例会 三月二十八日(土)

於順天堂大学医学部九号館六階集談室

一、「釈氏洗浄法」について

講演の詳細は本号に原著として収載。

関根 正雄

二、「ドイツ人教師ミュレルの著述「東京医学」 小川 鼎三

Deutsche Rundschau」という雑誌の第五七卷(一八八八)に

Tokio-Igaku という題で載っている。「一八七一年から七六年まで日本の精神的転回時代の素描と回想」という副題がついている。ミュレルが日本を去って十三年を経た時の発表で、明治初

期の日本人についての忌憚なき批評であり、侮辱的な所もある。ベルツの日記にみる日本および日本人とミュレルの「東京医学」のそれとは数年の隔りがあるとはいえ、相違が著しい。後者の内容の一部は入沢達吉「レオポルト・ミュレル」(中外医事新報第一二〇〇号昭和八年)にて紹介されている。今回米国に頼んでそのコピーを入手し、その全文を読むことができた。全体が五章に分れており、内容がかなり豊富なので、この例会ではその前半の概要を述べる。

第一章の初めに日本の歴史がごく簡単に載るが、所々に誤りがみられる。京都御所の内部の様子は当時でもミュレルの云う所とやや異なるとおもう。ミュレルはこの報告は日本から帰国の船上で書いた手記を基にして、それを日本を知る何人かのドイツ人にみせたので正確であると主張するが、中には誤解もあるとおもう。

特におもしろいのはミュレルとホフマンが着任したときの東校の様子であって、日本の医学生が教室でみな一度に声高く本を読んでおり、ユダヤ教の寺院に入ったような感じだとある。彼らはシナ式の勉強で記憶力がよくて暗記するだけで本当の思索ができない。藤堂屋敷の解釈にも少し誤りがある。

通訳をした二人のうち三宅(秀)は名前もあげてかなり賞められているが、他の一人(司馬凌海であろう)は医学の知識に乏しく、大体に精神のはたらきが鈍いとして賞められていない。上野に西洋式の大病院をつくる計画を日本人がわでたてて、それが中止になる所で第二章がおわる。



四月例会 四月二十五日(土)

於慶応義塾大学医学部北里図書館第一会議室

一、蘭館長ニーマンについて

酒井 シツ

講演の詳細は次号に原著として収載

二、東洋の文献にみえる甘草

大塚 恭男

「詩經」にでてくる苓という植物を甘草とする説が古く行なわれていたが、現在では信じられていない。甘草の名は「爾雅」や「呂氏春秋」にでてくるのが最も初期のものに属すると思われる。「淮南子」には、「地黄は骨をつぎ、甘草は肉を生ずる」の語があるが、これは五行説との関連において理解される。古代世界に広く見られる sympathetic treatment の一型であるが、この方向から開発された薬物も少なからずあったことであろう。「神農本草經」は甘草を上薬に列しており、「五臟六腑寒熱邪氣を除き、筋骨を堅くし、肌肉を生長させ、力を倍加し、創傷や足の腫れる病氣によい。解毒作用があり、長期間にわたって服用すれば、身体を軽快にし、寿命を延ばす」と述べている。

「傷寒論」では一一三方中の七〇方に、「金匱要略」は二六二方中の九二方に、甘草を含む処方をしてている。これらの適応は非常に多岐にわたるが、甘草一味よりなる四方について云えば「咽痛」、「肺痿涎唾多出血。心中温温液液(肺結核、気管支拡張症などを思わせる症状)」のほか、解毒方が二つである。吉益東洞の「薬徴」では、張仲景方をみると甘草の主治は急迫を治すにあるとした。

「本草経集注」では、甘草の薬効として、更に「中を温め、上

衝した気を下げ、煩満、短気(呼吸促進)、臓器の傷害、咳嗽を治し、口渴を止め、経脈の通りをよくして気血の運行を円滑にし、百薬書を解毒する作用がある云々」と述べている。

「千金方」、「千金翼方」では、甘草の適応は更に拡充されるが、ここでは五石散の解毒作用について述べた。

宋金元に至って、中国医学は一転機をむかえ、薬効の解釈の上でも、薬物を特定の臓器経絡系に配当するということが行なわれた。王好古の「湯液本草」によると、甘草は足の厥陰(肝)経、太陰(脾)経、少陰(腎)経に効くとされる。また王好古は「素問」の「肝は急を苦しむ。急に甘を食して以てこれを緩くす」をひいて甘草の作用に言及している。

これらの資料ともとずいて中国古代より金元時代に至る間の甘草の歴史について考察を行なった。なお口演の内容の詳細は「ミノファーゲン・メディカル・レビュー、一五巻、三号 一九七〇年」所収の「甘草の歴史(Ⅱ)」に発表した。

五月例会 五月二十三日(土)

於慶応義塾大学医学部北里図書館

一、欧洲の医史学界瞥見

小川 鼎三

去る四月十四日に羽田を出発、三週間あまり欧州の一部をみて廻り、医史学研究の状況を若干しらべた。主な目的は四月廿五日の午後バリーで開かれた国際医史学会の委員会に久しぶりに出席することであった。各国から十数人が集まり、予め通知されていた十ばかりの議題について相談した。今年の八月末から九月にかけ

てルーマニアで開かれる総会にはすでに二八カ国から三七三の演題が集まったこと、その準備状況などが報告された。イギリス代表のポインター博士は二年後にロンドンで開く予定の総会について報告した。またこの国際学会の性格、今後のあり方についても討議がなされた。

委員会のおとでフランス医史学会の例会に列席し、ついで懇親会にもでた。既知未知の多くの医史学者に会うことができた。

ヨーロッパはこんどが四度目の訪問であり、普通の名所旧蹟はなるべく避けて、今までに見落した所をたずねることにした。世界最古の医学校をもつことを誇っている南フランスのモンペリエをこんど初めてみた。国際医史学会の総幹事ドリウ博士の案内でこの歴史的な大都市を良くみることもできた。ドイツのハイデルベルグ大学と姉妹校の約を結んでいるとのことだが、私は観光客の少ない点だけでもモンペリエにいっそう心がひかれた。

ローマでは紀元前の建設という下水道クローアカがチベル川に開く口をみたり、ギリシア医学がローマに伝来した最初の地点といわれるチベル島の現状をみたりした。その他に公共施設で大いに興味をもったのはドイツのアウグスブルグのフツグライ Fuggerereiである。十六世紀の初めに大富豪フツグレイが貧しい市民のために設けた住宅区域で、最初の規定が今も守られているといふ。

医史学教室をたずねたのはローマ（パッチニ博士）、チューリヒ（アッカークネヒト教授）、ミュンヘン（ゲールケ教授）、ウィーン（レスキー教授）である。それぞれに特色があり多くは展示

室あるいは医史博物館が併置されている。とくにローマとウィーンの博物館がすばらしい。チューリヒでは布施現之助先生が偉大な師匠モナコフ宛にだした手紙とハガキ合せて三五通が整理されて一袋に入れてあるのをみつけ、二日間その教室に通って一応全部読んだ。

ウィーンは二度目の訪問だが、その医史学教室はこんどが初めて。レスキー教授は女性で、いま医史学界で第一流の学者である。その研究室、図書室、博物館のよく備わり、よく整頓していることは驚くばかりである。有名な故ノイブルガー教授がこの教室を作ったという。

スイスのバーゼルには途中下車して解剖学教室にゆき、一五四年にヴェサリウスが作ったという骨格標本一体分をみせてもらい、何とかカメラに写してきた。長い列車旅行を気の向くままに中断して一泊したのはみな大都市で、イタリアのピサ、フランスのグレノーブル、スイスのフリーブルグ、オーストリア・チロールの中心地インスブルックである。

## 二、前田信輔「客窓漫筆」の中の「日習堂医按」

と「モーニケ説控帳（仮称）」の紹介

緒方 富雄

講演の詳細は本号に原著として収載

# 日本医史学会関西支部大会

去る四月二十六日、日本医史学会関西支部では京都大学名誉教授藪内清氏の朝日賞受賞と阪大微研教授藤野恒三郎氏及び阪大薬学部長川崎近太郎氏の定年退官を記念して、大阪市南区牟田耳鼻科病院の講堂で大会が開かれた。当日の演題は左記の如くであった。

## 記念講演

ベスト菌発見と北里柴三郎  
クロイチェ「現代中国における伝統医学」  
について

藤野恒三郎

J. H. Young の Patent Medicine の研究

藪内 清  
川崎近太郎

## 一般講演

坪井信道と小石元瑞  
日習堂門下生大下仲益（のちの坪井為春）  
について

中野 操

川本幸民と「化学」の呼称の問題について  
プールハウヰェの Bedside Teaching の遺跡  
について

青木 一郎  
宗田 一

阿知波五郎

啓蒙医家松村矩明の洋印について  
大阪医学史資料断片

岩治 勇一

一、大矢尚斎「男子解体運刀法」

二、原老柳の「樹人洞門譜」

朱震亭の養陰説

中山 沃  
三木 栄

陳存仁氏著「中国医学史」紹介

越前朝倉氏侍医印牧庵と谷野一栢

「医療手引草」の著者加藤謙齋

戴帽式の歴史―看護婦のシンボルは何か―

中野 操

竹内 真一

安井 広

長門谷洋治

## 医学史関係論文目録（続き）

日本の病院の歴史と現状（病院・28巻・1号 昭和44・1）

日本医学・薬学界に於ける先覚者（診断と治療・57巻3号・4号 昭和44・3）

洛西の鳴滝と長崎の鳴滝―藤井瀬齋医士と Siebold 博士― 竹内 晨平（治療・第51巻5号 昭和44・5）

日本に於ける神経学の開拓者 三浦謙之助先生 福田得志（臨床と研究・第46巻2号 昭和44・2）

一〇年前の育児法 嘉永年間の木版木愛育茶譚から 興梠忠夫（薬局の領域 17巻11号・12号 昭和43・10）

日本の近代看護創生期の人々（東京、帝国大学看護学講習科 高橋政子（看護学雑誌・33巻1号）3号 昭和44年1月）3月）

大昔の医学 古川元（安全衛生・二八二号 昭和44・3月）

保健教育の歴史(1) 明治初年の初等保健教科書 吉原瑛（学校保健研究・11巻5号 昭和44・5）

鷗外衛生談と印度の古代医学 丸山博（人間医学・五七五号・昭和44・4）

香川修徳の「一本堂薬選」の評価 高橋真太郎（漢方研究・一六六号 昭和44・3）

論文抄録

James H. Cassedy : History of medicine and related sciences in Europe. Notes on teaching and study.

Bulletin of the History of Medicine, Vol. 43, No. 3, pp. 270—283, 1969.

ブルガリア、チェッコスロヴァキア、東独、フィンランド、ハンガリー、アイルランド、ポルトガル及びソ連の各国を除くヨーロッパの諸国における医学史とその関連学科の現況を調査した結果を報告す。

その調査方法は著者が直接該国を訪れて調べたところと郵便による問い合わせの二つの方法がとられた。

オーストリー、ベルギー、デンマーク、フランス、ギリシア、イタリー、オランダ、ノールウェー、ポーランド、ルーマニア、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、西独、ユーゴスラヴィアのヨーロッパ諸国のうちで、それぞれの医科大学で医学史が講じられているところは余り多くない。

フランスのバリー大学、イタリーのフェララ大学、ポロナ大学、ミラノ大学、バドア大学、ベルジア大学、ローマ大学、ピザ大学、ルーマニアのブカレスト大学、クルイ大学、ティルグームール大学、イアジ大学、スペインのマドリッド大学、ヴァレンシア大学、サラマンカ大学、パンプロナ大学、スウイスのパゼル大学、ベルン大学、ジュネーブ大学、ローザンヌ大学、チューリッヒ大学、イギリスのユニバシティ・カレッジ医学部、リ

ーズ大学、エジンバラ大学とドイツのベルリン、ボン、エルランゲン、デュッセルドルフ、フランクフルト・アム・マイン、フライブルヒ、ギーセン、ゲッティンゲン、ハンブルグ、ハイデルベルヒ、キール、ケルン、マインツ、マールブルグ、ミュンヘン、ミュンスター、チュービンゲンの各大学で医学史は教授または講師によって授けられている。

しかし大学に正規の医学史講座はなくても前記の各国では薬学史、化学史の講義が行なわれている所もあり、特に科学史が盛んに講せられる国がすくなくない。その好い例はイギリスで、正規の科学史教授が任せられ、科学史講義を行ない、その研究室を主宰している。その他各国には多くの場合それぞれの国の医史学会があり、医学史図書館、医学史博物館のある所も二、三ではとどまらない。(R・O・抄)

正誤表

(日本医史学雑誌第十六巻第一号)

(特別講演I) 近代日本における外人宣教医の研究

頁	行	誤	正
四	一	一九三七旨	一九三七年
八	三	幕布	幕府
八	七	宣師	宣教師
一四	一〇	八一年に一名	削除
一四	一〇	八三年から八九年まで	八二年から八六年まで
一四	一〇	四名に続き	四名と続き

一七	一六	(一一)	(一二)
三三	九	Medical Mission	Medical Missions
三七	一七	(六六)	(六三)
四一	八	Christian	Christian
四二	二四	(五三)	(三五)
四三	一二	(五四)	(四五)

(特別講演Ⅱ) ススルタ・サムヒータを訳して

頁	行	誤	正
四五	七	Ayurveda	Āyurveda
四六	一	丸島敦	丸島敬
四七	後よ り八	Dhatur	Dhatus
〃	〃	五 有様個性	有機個性
〃	〃	Tarnātras	Tannātras
四八	三	Vdāna-Vāyu	Udāna-Vāyu
〃	〃	「流通して」[Rasa…の 間]	「食物の運搬消化を司 る」(Vāna-Vāyu(全 身を流通して)が入る 尿性器
〃	四	尿性量	尿性器
〃	六	Bhajakam	Bhrajakam
〃	九	Shleshakam	Shleshakam

(紙上発表)	明治前における北海道・青森の狂犬病史		
頁	行	誤	正
七二	上段二	津軽地方は	津軽地方では
〃	上段六	「犬に病は」	「犬に病付」
〃	上段十六	此ノ為ニ人脳死	此ノ為ニ人脳死
〃	下段七	津軽一冊	津軽一冊

訃 報

長岡博男氏 去る六月十六日午後十時五分、胸部大動脈瘤破裂により、金沢大学附属病院にて急逝された。享年63歳。長岡氏は眼鏡の蒐集家として知られ、また民族学者としての活躍がめざましかつただけに、多くの人々からその死が惜しまれている。

葬儀は六月十八日午後一時より金沢市内善福寺にて行われた。  
長門谷丈一氏 去る六月二十一日午後七時二十五分、肝臓癌で日生病院にて逝去された。享年67歳。長門谷氏は今年度総会での特別講演の演者洋治氏の父君にあたられ、ご子息の大役が無事に終つたことを大いに喜ばれたのであつた。ご遺体は大阪大学白菊会に提供された。

## 日本医史学会々々

第一条 本会は日本医史学会と称する。

第二条 本会は医史を研究しその普及をはかることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

一、年一回、総会を開く。

二、本会の機関誌として『日本医史学雑誌』を発行し、これを会員にわかす。

三、随時、地方会、例会を開き、研究発表、展覧などを行なう。

四、日本の医史学界を代表して内外関係学術団体との連絡協力をはかる。

五、その他の事業。

第四条 本会の主旨に賛成しその目的達成に協力しようとするものは、理事または評議員の紹介を経て会員となることができる。

第五条 会員は会費として年額二〇〇〇円を前納する。ただし外国に居住する会員は年額一〇〇ドルとする。

会員は研究発表および本会の事業に参加することができる。

本会に名誉会員と賛助（維持）会員をおくことができる。名誉会員は本会の事業に多大の貢献した者を評議員会の議をへて推せんする。賛助会員は本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上を収める者とし評議員会の議をへて推せんする。

第六条 本会に次の役員をおく。

一、役員は理事長、会長、理事、監事、幹事とする。

二、理事長は一名とし理事会で互選し本学会を代表する。

三、会長は年一回の総会を主催し、その任期は総会終了の日までとする。

会長は理事会の推せんにより理事長が委嘱する。

四、理事は若干名とし、理事長を補佐し会務の遂行にあたる。

理事、監事は評議員の中より評議員会の推せんにより理事長が委嘱する。

五、本会の実務を処理するため、常任理事二名、幹事若干名をおく。常任理事は理事より、幹事は

会員より理事長が任命する。

六、役員任期は二年とし重任を妨げない。(ただし会長を除く)

以上の役員は総会の承認を得るものとする。

第七条 評議員は若干名とし、普通会员の中より理事会の推薦により総会で決める。

評議員会は本会の重要な事項を議決する。任期は役員に準ずる。

第八条 本会の事務所は順天堂大学医学部医史学研究室内(東京都文京区本郷二の一)に置く。

第九条 本会は理事長の承認により支部または地方会を設けることができる。

第十条 会則の変更は総会の承諾を要する。

### 『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日 年四回(三月、六月、九月、十二月)末日とする。

投稿資格 原則として本会々員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表

題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名

を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

#### 原稿枚数

表題、著者名、本文(表、図版等を除く)で五印刷ページ(四百字原稿用紙で大体十二枚)までは無料とし、それを越えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

#### 校

正 原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

#### 別

刷 投稿者には論文掲載紙を五部無料贈呈する。別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

#### 原稿送り先

東京都文京区本郷二丁目一の一 順天堂大学医学部医史学教授室内 日本医史学

会

#### 編集委員

大島蘭三郎(委員長) 石原 明 杉田暉道  
大塚恭男 酒井シヅ 島田貫太郎

日本医史学会役員氏名 (五十音順)

理事長 小川 鼎三  
 会長 小川 鼎三  
 常任理事 石原 明 大鳥蘭三郎  
 会計監事 宗田 一

赤松 金芳 阿知波五郎 石川 光昭  
 今田 見信 内山 孝一 大久保利謙  
 大塚 敬節 大矢 全節 緒方 富雄  
 岡西 為人 蒲原 宏 佐藤 美実  
 杉 靖三郎 鈴木 正夫 鈴木 勝  
 宗田 一 竹内 薫兵 津崎 孝道  
 戸近太郎 中野 操 三木 栄  
 矢数 道明 吉岡 博人 和田 正系

日本医史学会評議員氏名 (五十音順)

大塚 恭男 酒井 シツ 島田貫太郎  
 杉田 暉道 谷津 三雄  
 赤松 金芳 安芸 基雄 阿知波五郎  
 石田 憲吾 石川 光昭 今市 正義  
 今田 見信 岩治 勇一 内山 孝一  
 大久保利謙 大塚 敬節 大塚 恭男  
 王丸 勇 大矢 全節 緒方 富雄  
 岡西 為人 蒲原 宏 金城 清松

久志本常孝 神原悠紀田郎 佐藤 美実  
 清水藤太郎 杉 靖三郎 杉田 暉道  
 鈴木 正夫 鈴木 勝 鈴木 宜民  
 宗田 一 高木圭二郎 高山 担三  
 竹内 薫兵 田中 助一 津崎 孝道  
 津田 進三 戸刈近太郎 中泉 行正  
 中沢 修 中山 沃 長門谷洋治  
 中野 操 服部 敏良 福島 義一  
 藤野恒三郎 丸山 博 松木 明知  
 三浦 豊彦 三木 栄 三廻 俊一  
 森 優 谷津 三雄 山形 敏一  
 矢数 道明 山下 喜明 山田 平太  
 吉岡 博人 和田 正系 以上

「日本医史学雑誌」のバックナンバーについて

日本医史学雑誌五巻一号(復刊一号) | 昭和二九年 | から十五巻四号 | 昭和四四年 | までのバックナンバー揃いを一万六千五百円 | 一巻を千五百円、一号を四百円の会員価格で頒布しています。御希望の方は日本医史学会事務所宛に申込み下さい。

昭和四十五年度文部省科学研究費補助金交付について

本年度の科学研究費補助金の申請を小川鼎三氏を研究者代表として、「江戸時代後半の蘭学医術の発展に関する研究」という

課題で行なった。この度、文部省より昭和四十五年度分として百万円を交付する旨、通知があつた。研究分担者は大鳥蘭三郎、大塚恭男、片桐一男、酒井シツ、堀内淳一の諸氏である。これを機会に、医史学関係の研究が更に、盛んとなることが期待される。また、今後、会員で研究班が組織され、助成金を申請する機運の隆まることが望まれる。

編集後記

本誌の編集が、本年度総会でかなり討議された。また、校正の段階でも助言があつたが、期日の問題等で本号ではとり入れることができなかった。次号から体裁等を考慮するが、会員諸氏の忌憚のない批評を得られれば幸いです。

昭和四十五年六月二十五日 印刷  
 昭和四十五年六月三十日 発行

日本医史学雑誌

第十六巻 二号

編集者代表 大鳥 蘭 三 郎  
 発行者 日本医史学会  
 印刷者 五協印刷有限公司  
 発行者 日本医史学会  
 東京都文京区本郷二丁目一  
 順天堂大学医学部医史学

郵便番号 一一三番  
 振替東京 一五二五〇番  
 教室内



110,000 医家の週刊医学雑誌

最も親切なる臨牀医家の好伴侶

毎週土曜日発行

定価 B5  
三ヶ月 一〇〇〇円  
六ヶ月 一六〇〇円

二百五十五頁  
三、二六〇〇円

送料十八円  
送料共  
送料共

週刊

# 日本医事新報

清新潑刺・充実無比

——新らしき医学の動向を知るために——

「学説」「学会印象記」「カラー・グラフィック」「MEDICAL・ESSAY」「時論」「ニュース」「学会案内」「学位授与」「一週一話」「私の考え方」「質疑応答」「閑窓夜話」「お茶水だより」「人」「医事案内」その他

——医家必読の有益記事全誌面に満載——

東京都千代田区神田駿河台2の9  
電話 東京 (292)1551(大代表) 振替東京 25171番

日本医事新報社

朝夕一杯！ 中将湯が

貴方の健康をととのえます

婦人良薬

**中将湯**

150円・300円

頭痛・肩こり・冷え  
生理痛・生理不順  
めまい・産前産後  
更年期障害に

17種の薬草を一錠に

**中将湯の錠剤**

**コムール**

200円・500円・1000円



株式会社 **津村順天堂**  
東京都中央区日本橋通3～8

# 粘液溶解・損傷修復作用を併有し 粘膜機能の正常化をもたらす

内服でも 噴霧吸入でも…



健保適用

★粘膜正常化剤

## チスタニン<sup>®</sup> 糖衣錠・液

L-システインエチル塩酸塩

〈特長〉 本剤は活性-SH基を有するシステイン系の粘膜正常化剤で

- 迅速かつ強力な粘液溶解作用を有する
- 損傷組織の修復を促進させる
- 緩和な纖毛運動亢進作用を有し 分泌物の排泄を容易にする
- 毒性が低く 忌むべき副作用はみられていない
- 経口投与でも優れた効果が得られる

〈適 応〉

- つぎの各種疾患の去痰:急・慢性気管支炎 肺結核 喉頭炎(ただしチスタニン液のみ) 手術後の喀痰喀出困難
- 慢性副鼻腔炎の排膿

〈包 装〉

糖衣錠 100mg 120錠(6×20) 600錠(6×100) 1500錠(6×250)  
液 250mg 25管(溶解液5ml25管添付)

〈薬価基準〉

糖衣錠 100mg 1錠当り 50円  
液 250mg 5ml 1管当り 122円50銭



製造=吉富製薬株式会社  
販売=武田薬品工業株式会社

# NIHON ISHIGAKU ZASSHI

---

Journal of the  
Japanese Society of Medical History

---

Vol. 16. No. 2

June 1970

---

## CONTENTS

### Original Articles

- “Syutin Hosō” Translated by Ogata, Aoki and  
Ito and Its Original Book .....SOSOGU NAKAYAMA...(1)
- “IKEI KEIKOTSUKI” (The Short History of the  
Anomalous Cervical Spine) and Bunken  
Kagami, Its Significance in the History of  
Orthopaedic Surgery .....HIROSHI KAMBARA...(8)
- History of Epidemics in the Simokita District  
.....AKITOMO MATSUKI...(13)
- Human Anatomical Dissections in Hokkaido  
..... AKITOMO MATSUKI...(18)
- Anatomical Model of Human Body in the  
Kaga Clan. ....HISASHI SAKAI...(24)
- On Zuiho Menzan’s “Shakushi Senjō”  
.....MASAO SEKINE...(36)
- “Kyakuso Manpitsu” handwritten by  
Shinsuke Maeda..... TOMIO OGATA...(45)
- A Note on Ogai’s “Chusai Shibue” (4)  
.....AKIRA MATSUKI...(52)
- Notes from monthly meetings** .....(55)
- Miscellaneous** .....(61)
- 

The Japanese Society of Medical History  
Department of Medical History  
Juntendo University, School of Medicine  
Hongo 2~1~1, Bunkyo-ku, Tokyo.